

平成 2 2 年 7 月 3 0 日

平成 2 2 年 第 7 回

東大和市教育委員会定例会会議録

東大和市教育委員会

平成 2 2 年 第 7 回 東 大 和 市 教 育 委 員 会 定 例 会 会 議 録

1. 日 時 平成22年 7 月30日（金曜日）午前 9 時30分～午後 2 時39分

2. 場 所 東大和市役所会議棟第 6 ・ 7 ・ 8 会議室

3. 出席委員 1 番 鈴 木 敏 彦（委員長）

2 番 小 泉 美佐子

3 番 土 田 豊

4 番 武 石 修一郎

5 番 佐久間 榮 昭（教育長）

4. 欠席委員 な し

5. 説明職員

学校教育部長 小 島 昇 公

社会教育部長 小 俣 学

学 校 教 育 部
参 事 兼 今 城 徹

学校教育課長
兼 特 別 支 援 田 代 雄 己
教 育 係 長

建 築 課 長 兼
教育施設担当 堂 垣 隆 志
副 参 事

給 食 課 長 梶 川 義 夫

統括指導主事 小 池 雄志郎

社会教育課長 佐 伯 芳 幸

中央公民館長
兼狭山公民館長 長 島 孝 夫

中央図書館長
兼 桜 が 丘 松 井 悟
図 書 館 長

指 導 主 事 川 島 直 人

6. 書 記

庶 務 係 長 尾 又 斉 夫

主 事 谷 本 惇

○議事日程

第1 会議録署名委員の指名

第2 教育長諸務報告

第3 第28号議案 平成23年度使用東大和市立小学校用教科書の採択について

第4 第29号議案 平成23年度使用東大和市立小・中学校特別支援学級用教科書の採択について

第5 その他報告事項 平成21年度東大和市学校給食会計決算の報告について

◎開会の辞

○鈴木委員長 ただいまから、平成22年第7回東大和市教育委員会定例会を開催いたします。

◎日程第1 会議録署名委員の指名

○鈴木委員長 日程第1、会議録署名委員の指名を行います。
会議録署名委員は土田委員にお願いいたします。

○鈴木委員長 ここで、傍聴の許可についてお諮りいたします。
本日の会議について、傍聴を許可することにご異議ございませんか。
(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木委員長 ご異議なしと認め、傍聴を許可いたします。

◎日程第2 教育長諸務報告

○鈴木委員長 日程第2、教育長諸務報告を行います。
教育長。

○佐久間教育長 それでは、平成22年6月24日から平成22年7月23日の間の諸務報告を申し上げます。

平成22年6月24日、公民館運営審議会に出席いたしました。審議会委員の一人が交代されましたので、委嘱状をお渡ししたものであります。

同日、社会を明るくする運動実施委員会に出席いたしました。平成21年度の活動報告、決算報告並びに平成22年度の事業計画案、予算案について審議を行い、原案どおり決定いたしました。

6月29日、定例校長会に出席いたしました。私からは、1学期の終了まで20日余りとなりましたが、児童・生徒の個人情報の流出などに留意してほしいこと、それから校舎の耐震補強工事の施行が遅れていて学校に迷惑をかけていますが、工事が順調に進むように協力をお願いしたいこと、それから参議院議員選挙や来年度の統一地方選挙に関して、政治的な運動等に留意してほしいことをお願いいたしました。

同日、郵便局からのサッカーボール寄贈式に出席いたしました。郵便局から、今年行われましたサッカーのワールドカップ、南アフリカ大会で使用されましたボールのレプリカを各小学校に寄贈されたものであります。

7月1日、新入職員辞令交付式に出席いたしました。7月1日に採用された職員は、男子15人、女子1人、計16人であります。

7月2日、市民体育大会、多摩湖駅伝の主催者会議に出席いたしました。主催者とは、東大和市、東大和市教育委員会及び東大和市体育協会の三者でありまして、市民体育大会及び多摩湖駅伝に関して基本的なことを合意したものであります。これによりまして、今年度のふれあい市民運動会は9月26日の日曜日に、また多摩湖駅伝大会は平成23年3月21日の春分の日に行うことが合意されました。

同日、防災会議に出席いたしました。総合防災訓練について協議したものであります。今年度の総合防災訓練は、9月5日、日曜日に第九小学校で行うことが決定されました。

7月3日、社会を明るくする運動の事業を見学いたしました。市内の中学生5組が意見を発表したものであります。

7月4日、大和・村山家庭婦人バレーボール春季大会開会式に出席いたしました。参加チームは、1部に9チーム、2部に9チームの計18チームでした。優勝は、1・2部ともに武蔵村山市のチームであります。

同日、体育指導委員によるスポーツ開放フェスティバルを見学いたしました。体育指導委員の指導のもとに、市民を対象にネオテニス、それからソフトバレーボールを行ったものであります。

7月5日、教育委員の学校訪問で、第二中学校を訪問いたしました。

7月6日、第十小学校におけるスポーツ特別授業を見学いたしました。国立大学出身でプロ野球の選手となり活躍いたしました、栗山英樹氏の指導に基づいた授業であります。

7月8日、教育委員の学校訪問で、第三小学校を訪問いたしました。

7月9日、教育委員懇談会に出席いたしました。

7月10日、郷土博物館協議会に出席いたしました。協議会委員の方々は、平成22年度から新たな任期となりますため、委員の皆様に委嘱状をお渡しいたしました。委員は10人で、再任が9人、新任が1人であります。

7月13日、学校給食センター運営委員会に出席いたしました。平成21年度の事

業報告と決算について、審議していただいたものであります。

同日、教育委員とPTA連合協議会との懇談会に出席いたしました。主として、5つの項目について質疑、回答、再質疑や関連する質疑が行われました。

7月14日、表彰審査会に出席いたしました。今年度は市制施行40周年に当たりますので、市制施行30周年から40周年の間に功績のあった方々を表彰しようとするものであります。

同日、東京都市教育長会定例会に出席いたしました。この日、東京都から2点説明がありました。1つは、東京都特別支援教育推進計画第3次実施計画案の骨子が説明されました。もう1点は、主幹教諭選考の方法の変更でありまして、推薦制により主幹教諭に承認するときは、原則として自分の学校での承認とし、自校での承認が難しければ、地区内承認とすることに変更したいとの説明がありました。

7月16日、教育委員による小学校教科書採択のための事前勉強会に出席いたしました。平成23年度から新しい学習指導要領に基づき、小学校で使用する教科書の採択に当たり、事前の調査や比較、検討を行ったものであります。なお、この事前勉強会は7月18日及び7月23日の3回行われました。

7月21日、夏休みラジオ体操会開会式に出席いたしました。児童・生徒が夏休みに入ったことから、東大和市ラジオ体操会連盟の主催で、夏休みラジオ体操会が行われるものであります。8月24日までの35日間、行われることになっております。

7月22日、東京都市教育長会主催の研修会に出席いたしました。環太平洋大学学長、梶田叡一氏による講演、我が国における学校教育の現状と課題を聴講したものであります。

以上で、諸務報告を終わらせていただきます。

○鈴木委員長 教育長諸務報告が終わりました。

ただいまの報告について、ご質疑等ございましたらご発言をお願いいたします。

(発言する者なし)

○鈴木委員長 教育長諸務報告を終わります。

◎日程第3 第28号議案 平成23年度使用東大和市立小学校用教科書の採択について

**◎日程第 4 第 29 号議案 平成 23 年度使用東大和市立小・中学校
特別支援学級用教科書の採択について**

○鈴木委員長 日程第 3、第 28 号議案 平成 23 年度使用東大和市立小学校用教科書の採択について、日程第 4、第 29 号議案 平成 23 年度使用東大和市立小・中学校特別支援学級用教科書の採択について、以上の 2 件は関連がありますので、一括して議題に供します。

議案の朗読をお願いいたします。

（書記朗読）

○鈴木委員長 説明をお願いいたします。

教育長。

○佐久間教育長 ただいま議題となりました第 28 号議案 平成 23 年度使用東大和市立小学校用教科書の採択について及び第 29 号議案 平成 23 年度使用東大和市立小・中学校特別支援学級用教科書の採択についてを、一括して提案理由並びに内容のご説明を申し上げます。

本件は、平成 23 年度から使用する小学校教科書及び小・中学校特別支援学級用教科書を、決定していただくためにご提案申し上げるものであります。

これまで、東大和市立小・中学校教科書採択要綱及び同事務要領に基づき、小学校教科書採択資料作成会議及び小・中学校特別支援学級用教科書採択資料作成会議、小学校教科書調査部会及び小・中学校特別支援学級用教科書調査部会を設置し、小・中学校の校長、教員、保護者の代表の方を委員、部員として約 3 箇月間にわたり調査・研究をしていただきました。その結果、採択資料作成会議から、平成 22 年 7 月 15 日付で、平成 23 年度東大和市立小学校及び小・中学校特別支援学級用教科書について調査・研究の結果をいただきました。

本日は、資料作成会議からの報告について、資料作成会議委員からご説明いただき、教育委員の皆様からの質疑を経て、来年度から使用する教科書のご決定をお願いしたいと存じます。

なお、小学校は平成 23 年度から 4 年間使用する教科書であります。特別支援学級用の教科書は、学校教育法附則第 9 条に規定されている教科書であります。

詳細につきましては、指導室長からご説明申し上げますので、よろしくお願い申し上げます。

○今城学校教育部参事兼指導室長 それでは、初めに報告までの経過と採択に至る

手順につきましてご説明いたします。

去る5月13日に、第1回教科書採択資料作成会議を開催し、教育長より平成23年度使用東大和市立小学校教科書、平成23年度使用東大和市立小・中学校特別支援学級用教科書にかかわる調査・研究を依頼いたしました。

その後、小学校等の種目ごとの各教科書調査部会での調査・研究を経て、6月24日、7月13日の2回にわたって採択資料作成会議を行い、熱心かつ厳正にご協議をいただきました。

先ほど教育長からありましたように、7月15日に採択資料作成会議座長から教育長に報告をいただいたところであります。それが、お手元の調査・研究報告書であります。

次に、本日の教育委員会における採択に至る手順につきまして、ご提案させていただきます。

本日の午前中につきましては、採択資料作成会議の座長及び委員の方々から、審議経過及び報告概要の説明、各種目の資料の説明、また市民及び学校からの意見を説明いただき、それに対して教育委員の方々からご質疑をお願いできればと考えております。

なお、質疑が終わりましたところで、教育委員会としての基本的な考え及び採択基準、これは規準、そして基準等について再度ご確認いただき、その後、種目ごとの審議を経て、種目ごとの採択を行っていただきたいと考えております。事務局といたしましては、特に支障がある場合を除き、以上のような手順を考えております。

以上でございます。

○鈴木委員長 採択に至る手順については、ただいま事務局より提案がありましたが、これでいかがでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○鈴木委員長 ご異議なしと認め、採択に至る手順につきましては、事務局の提案どおりに進めます。

ここで、小学校教科書採択資料作成会議及び小・中学校特別支援学級用教科書採択資料作成会議の委員の方々にお入りいただきます。

しばらくお待ちください。

（委員入室）

○鈴木委員長 では、指導室長、続けてください。

○今城学校教育部参事兼指導室長 続きまして、本日まで出席いただきました各教科書採択資料作成会議委員の方々を紹介させていただきます。

まず、小学校教科書採択資料作成会議座長、杉本快枝、第三小学校長でございます。

国語調査部会、鎌田信宏、第七小学校長でございます。

社会調査部会、平本茂、第二小学校長でございます。

算数調査部会、菅野仁一、第五小学校長でございます。

理科調査部会、井上靖、第十小学校長でございます。

生活調査部会、小鷹裕子、第六小学校長でございます。

音楽調査部会、佐藤強、第八小学校長でございます。

図画工作調査部会、加藤進、第四小学校長でございます。

家庭調査部会、佐藤孝、第一小学校長でございます。

体育調査部会並びに小学校特別支援学級用調査部会、吉田健、第九小学校長でございます。

中学校特別支援学級用調査部会、森岡耕平、第一中学校長でございます。

全体に係る報告につきましては、小学校教科書採択資料作成会議座長から報告させていただきます。

以上でございます。

○鈴木委員長 小学校教科書採択資料作成会議座長から、全体にかかわる報告をお願いします。

小学校教科書採択資料作成会議座長。

○杉本小学校教科書採択資料作成会議座長 初めに、報告までの経過につきましてご説明させていただきます。

去る5月13日に、第1回教科書採択資料作成会議が開催され、その席上、教育長より、平成23年度に使用する東大和市立小学校使用教科書、東大和市立小・中学校特別支援学級用教科書にかかわる調査・研究の依頼を受けました。

その後、小学校は種目ごと、特別支援学級用の教科書については、校種別に教科書調査部会を開催し、2回から3回にわたり調査・研究を行いました。

調査部会で作成された資料を、6月24日、7月13日の2回にわたり教科書採択資料作成会議で慎重に検討並びに協議を行い、教育委員会に提出する報告書を作

成いたしました。

去る7月15日に、採択資料作成会議座長が代表いたしまして、教育長にご報告をさせていただいたところです。

次に、報告内容の概要についてご説明させていただきます。

教科書の調査・研究に際しての基本方針と注意事項であります。1点目は学習指導要領に示された目標等を踏まえること、2点目は地域の実態、学校の実情に即して、学習指導要領に示す目的や内容等を、市内の児童が学習する上で効果的な教科書になり得ているかといった観点で調査・研究を行ってまいりました。

なお、調査・研究の資料を作成する小学校用の教科書は、文部科学大臣の検定を経て、教科書用目録に登載されている教科書であり、東京都教科用図書選定審議会の答申を尊重し、内容の選択、構成・分量、表記・表現及び使用上の便宜、その他教科の特性に基づき特に調査・研究が必要な事項を調査・研究してまいりました。

また、特別支援学級用教科書については、学校教育法附則第9条の定めによる教科書でありますことから、今年度使用しており、特に支障があり、これより明らかにすぐれたものがある場合において、採択替えを行う必要があると考えた教科書について調査・研究を行ってまいりました。

以上、公正で適正かつ円滑な採択が実施されますよう調査・研究をいたしまして、報告をさせていただいた次第です。

なお、市民の方及び学校からもご意見を賜る機会を設けましたので、このことについては後ほどご説明させていただきたいと思っております。

○鈴木委員長 ただいまの報告につきまして、質疑をお願いいたします。

小泉委員。

○小泉委員 資料作成会議、ご苦労さまでした。

概括的なことを座長にお尋ねしたいと思っております。

平成20年3月28日に、新学習指導要領が告示されました。その中で、知識・技能の習得と思考力、判断力、表現力等の育成のバランスを重視することが言われているわけですが、今回の教科書の調査・研究に当たっては、また資料作成に当たってどのような視点で調査・研究を進めたのかお聞かせ願いたいと思っております。

○鈴木委員長 小学校教科書採択資料作成会議座長。

○杉本小学校教科書採択資料作成会議座長 今回の教科書の調査・研究に当たりま

しては、各教科における基礎的・基本的な知識・技能の習得を重視するとともに、習得した知識・技能を相互に関連づけ、児童の思考力、判断力、表現力等をいかに育成するか。また、そのために児童の興味・関心、学習意欲をいかに高め、主体的な学習に取り組ませるか。そして、東大和市の児童のさらなる学力向上をいかに図っていくかなどの視点から調査・研究を進めてまいりました。

○鈴木委員長 ほかに質疑ございませんか。

(発言する者なし)

○鈴木委員長 それでは、次に各種目ごとの概要と調査・研究資料の教科書ごとの主な特徴等についてご説明をお願いいたします。

なお、説明と質疑につきましては、国語の次に社会というように種目ごとに行いますので、あらかじめそのつもりでお願いいたします。

なお、市民及び学校からの意見につきましては、後ほど座長からお話がありましたようにご説明をいただくことにいたします。

それでは、最初に国語及び書写の調査部会長からご説明をお願いいたします。

国語調査部会長。

○鎌田国語調査部会長 まず、国語のほうから説明させていただきます。

全体的な傾向としましては、1つ目としましては、多様な言語活動を通して、思考力、判断力、表現力を身につけることができるよう編集されていきました。

2つ目としましては、読むこと、話すこと、聞くこと、書くことの学習を計画的、そして系統的にバランスよく取り扱っておりました。

そして、3つ目としましては、基礎的・基本的な言語能力の習得に、どの教科書も力を注いで編集されておりました。

次に、各教科書会社の特徴をそれぞれ簡潔に述べさせていただきます。

最初に、東京書籍は、作文の指導が「文づくり」から始まり、「したこと」、そして「絵日記」、そしてさらに「思い出して書こう」と系統的であります。また、その中に原稿用紙の使い方も掲載されておりました。

次に、学校図書ですが、物語、説明文の内容に興味深いものが多く、説明文から他教科との関連を図ることができるようになっておりました。また、国語の読解の指導や社会科の実践及び見学学習の両面で高めることができるような内容でした。

次に、三省堂ですが、1年間を通した1冊の教科書と、その別冊の2巻構成に

なっているのが大きな特徴です。

次に、教育出版ですが、物語文が多く、想像力を養ったり、本に親しんだりと多様な学習活動を展開することができます。また、図書の紹介が見やすく、大変わかりやすい内容でした。

次に、光村図書ですが、書いたり、話したりする活動のある単元では、児童の興味・関心が高まるような内容が工夫されておりました。

引き続きまして、書写について説明させていただきます。

全体的な傾向としましては、どの教科書会社も発達段階に応じた書写の基礎的・基本的な知識や技能を習得するよう編集されておりました。

また、硬筆習字と毛筆習字のつなぎの時期として、フェルトペンの使用も扱われておりました。

次に、各教科書会社の特徴をそれぞれ簡潔に述べさせていただきます。

東京書籍は、「書写体操」というものがあり、児童が興味・関心を持ちながら姿勢を整えることができるようになっております。

次に、学校図書ですが、教科書で学ぶことや身につくことが裏表紙に「保護者の方へ」としてまとめてあり、児童だけでなく保護者にとっても内容がわかりやすいようになっております。

次に、三省堂ですが、「間違い探し おかしいところをさがしましょう。」という内容では、児童が楽しみながら既習事項を振り返り学ぶことができるようになっております。

次に、教育出版ですが、「考えよう」「ここが大切」「生かそう」というような表現を使っており、学習の手順が明確になっております。

次に、光村図書ですが、「漢字を整えていいかんじ」という内容のものが、ゲーム感覚で児童の興味・関心を引き立てるのに大いに役立っていました。

次に、日本文教出版ですが、キャラクターが至るところに効果的に配置されており、児童の学習活動の手助けになっておりました。

以上で、国語と書写についての説明を終わらせていただきます。

○鈴木委員長 ただいまの説明につきまして、質疑をお願いいたします。

土田委員。

○土田委員 今回の改訂では、日本の伝統文化を大切にすることがクローズアップされていると思います。我が国の伝統文化を尊重する内容のものとしては、どの

ようなものがありましたか。また、それが取り入れられることにより、どのような効果が考えられると思いますか。

以上です。

○鈴木委員長 国語調査部会長。

○鎌田国語調査部会長 今回の改訂で、日本の伝統文化を尊重するという言葉が非常に大きくうたわれておりますが、具体的には、固有の文化である能、それから狂言、それから歌舞伎、それから古文とか漢文、あと落語とか、そのような内容のものが、各教科書会社のそれぞれ各学年の至るところに載せられておりました。特に高学年が多かったと思いますけれども。そのようなものを子供たちが学習することにより、日本古来の伝統や文化を尊重する気持ち、そして日本、それから我々の郷土ですね、郷土を愛する気持ち、そういったものがはぐくまれるような、そういった内容になっていると考えております。

以上です。

○鈴木委員長 ほかにありませんか。

小泉委員。

○小泉委員 今改訂では、聞く力、話す力として、伝え合う力や思考力や創造力を身につけること、科学的、論理的な見方や考え方をする態度を育てること、これを配慮するようになっていると思いますが、どのように取り上げられているでしょうか。

○鈴木委員長 国語調査部会長。

○鎌田国語調査部会長 これもすべての教科書会社にいえることですけれども、まずリポートとか、それからパネルディスカッション、それからスピーチですね、資料を使った説明とか、そのようなものを各学年、至るところにちりばめられております。そういったことを繰り返していくことによって、子供たちが論理的で科学的なそういった考え方、思考、それを深められるような、そのような内容になっていると私は考えました。

以上です。

○鈴木委員長 ほか、よろしいですか。

武石委員。

○武石委員 現在では情報化や国際化の時代と言われておりますけれども、国語の教科書についてはどのように取り上げられていますか。そして、また情報モラル

ということにつきましては、どのように扱われておりますでしょうか。

よろしくお願いします。

○鈴木委員長 国語調査部会長。

○鎌田国語調査部会長 以前から情報化に関して、図書館指導・活動で扱われておりましたけれども、そういったものと連動させて、情報の検索とか、そういったものが新しい教科書には取り上げられております。

それから、発展的な学習として、インターネット検索とか、それから著作権の知識等の情報モラルですね、そういったような内容も、各教科書会社、取り上げられております。

あと情報化ということは、国語だけでなくて社会のほうでも情報化社会に関する内容も取り上げられております。国語、社会のどちらでも取り上げられている内容であります。

以上です。

○鈴木委員長 教育長。

○佐久間教育長 各小学校とも、今読書に大変力を入れていただいている、大変ありがたいと思っていますが、今度の教科書、読書意欲を高めるというところですが、どんな工夫がされているかわかりますよね。

○鈴木委員長 国語調査部会長。

○鎌田国語調査部会長 インターネットが進んできた時代ではありますが、やはり子供たちの読書指導、これは授業をやりまして、どの教科書会社も図書館利用とか、それから読書の紹介、そういったような内容のものを取り上げております。特に、ただこの本がいいですよというそういう紹介だけにとどまらず、子供たちに自分たちで図書室へ行って、この本がいいと、そういう紹介文を書かせて、それをみんなに発表するとか、そういった内容のものも幾つかの教科書会社では扱われておりました。

以上です。

○鈴木委員長 では、私のほうから１点ですが、いろいろな調査の結果によると、東大和の子供には書く能力を向上させて定着させようという課題があると思うんですね。その点について、おのおのの教科書会社はどんな工夫があるというふうに思いますか。

国語調査部会長。

○鎌田国語調査部会長 書く力、どこの教科書会社もすべて力を非常に入れております。特にメモをもとにして、それから資料をもとにして、そういったことで表現すると。いわゆる思いついたことをただ書くのではなくて、そういったメモとか資料、そういったものを各自用意して、それをもとに書く力を高めていく、そういった工夫が、これはどこの会社でもされておりました。

以上です。

○鈴木委員長 国語の教科書について、ほかにございませんか。

(発言する者なし)

○鈴木委員長 では、書写についてご質問がありましたらお願いします。

土田委員。

○土田委員 国語と書写は関連があるように取り扱われているようですが、国語の教科書と書写の教科書、同一の出版社のほうが使いやすいのではないかというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

○鈴木委員長 国語調査部会長。

○鎌田国語調査部会長 各教科書会社とも、大変よくこれは工夫されております。

もちろん同じ会社のは関連づけられているという内容もありますけれども、ただ非常にいろんな面で工夫されておりますので、あえて同じ会社のものでなくても、これは十分、会社が違ってても全く問題ありません。

以上です。

○鈴木委員長 武石委員。

○武石委員 書写についてですけれども、書写について姿勢や、書くときの姿勢ですとか筆の持ち方などについてはどのような指導が行われていますか。そして、心を落ちつけて墨をするというようなことは、どのように教科書は扱っておりますでしょうか。

○鈴木委員長 国語調査部会長。

○鎌田国語調査部会長 これについてはすべての会社、非常に力を入れておりました。というのは、最初の1ページ、2ページ、3ページと、その辺は全部この姿勢についてまず取り扱っております。しかも写真あるいは絵図を用いて、子供たちが一目見て、ああこういった姿勢で書くのがいいんだと、一目でわかるような内容で、すべての会社が扱っております。

その中でも、心を落ちつけるために墨をするということは非常に大切なことな

んですけれども、ある教科書会社のものですと、小筆を使うときにも墨をすって指導するというのが、子供たちが心を落ちつけるということに結びつくと、そういったようなところもあります。ただ、それは会社によっては取り上げているところとないところもありました。

以上です。

○鈴木委員長 教育長。

○佐久間教育長 習字というのは、なかなか今、生活でふだんのことじゃないので、子供たちも興味を持たないとなかなかやらないんじゃないかというふうに思うんですけれども、そういう点で興味を持たせるような工夫というのは、どんなふうにされていますでしょうね。

○鈴木委員長 国語調査部会長。

○鎌田国語調査部会長 これはたくさんありましたけれども、重立ったものを言いますと、まずどこの会社もカラーの写真とか、あるいはカラー刷りで、まず非常に見やすく、わかりやすくなっていると。それが1点目。

それから、書き初めのお手本なんかも、縮小して教科書に載せるんじゃなくて、折り込みのですね、ぱらぱら折り込むような形になっていて、実物大の大きさになるような、そういったことで書き初めのお手本なんかも教科書に載っています。

それから、あと低学年に多いんですが、書き順がわかるように小さい数字で1、2、3、4とか書かれていると。子供たちはそれを見て、その書き順を間違いなくできるような内容になっているとか、あと3年以上ですと毛筆のお手本に中心線がわかるようにポイントがついているんですね。上下、それから左右の中心にポイントがついていると。そうすると、この辺が書き出しだな、この辺が書き終えだとか、一目でわかるような内容になっています。あとシールを、これは会社によるんです、教科書会社によるんですけれども、シールが入ってまして、付録で入ってまして、できたら張るというような形で、子供の興味・関心を引き出すような、そういったような工夫もされております。

重立ったものは以上です。

○鈴木委員長 武石委員。

○武石委員 書写ですけれども、今の子供は左ききの子供が大変多いんですけれども、また今は昔と違って左の子供を右に矯正することはほとんど少ないと思うんですけれども、そういう左ききの児童に対してはどのように配慮していま

すか、教科書は。

○鈴木委員長 国語調査部会長。

○鎌田国語調査部会長 これは実際に私の学校でも、左ききのお子さん随分たくさんいます。今委員さんがおっしゃられましたように、右に強制的に変えるということとはしておりません。

教科書会社は、ある会社は左右逆に置いてもいいよというふうな形で資料を出していたり、それからこれは基本的に教師が学習指導の中で、当然そういったお子さんの配慮をしていくと、これが当然のことだと思いますので、ほとんど支障はないものと考えております。

以上です。

○鈴木委員長 ほかがございませんか。

(発言する者なし)

○鈴木委員長 なければ、次の社会及び地図に入ります。

社会及び地図の調査部会長からご説明をお願いします。

社会調査部会長。

○平本社会調査部会長 社会科、4社、5教科書。地図、2社、2教科書の調査を報告いたします。

各会社の全体的傾向は、次の観点に絞られていました。

1つ、社会科の目標は、公民的資質の基礎を養うであります。各学年の能力目標には、考えたことを表現するが加えられ、解説に学習問題に即して調べることが記述されています。根拠となる資料や社会的なニーズや事象を自分の考えで表現し、それらを考察し合う活動が求められます。各会社ともよく工夫され、新学習指導要領の趣旨に即して作成されていました。

2つ目、自然環境、文化や伝統を保護・活用については、各学年での配慮がなされていました。特に東大和市の副読本「わたしたちの東大和市」との活用工夫や関連が図られていました。

3点目、社会科学習の重点となります、みずから調べ、考え、表現し、さらに考えを広げるの構成については、おおむね改善されていました。

それでは、各会社の特徴点を報告します。

東京書籍、「新しい社会」。

第1単元に、特設見開き「学習の進め方」を設定し、「つかむ」「調べる」

「まとめる・いかす」という問題解決の流れに沿った主体的な学習をしています。

6年の歴史学習は、文化財や文化遺産を提示してあり、問題作成と学習展開、そしてまとめを通して社会科の学習内容を深めるよう工夫してあります。

次に、教育出版、「小学社会」です。

3年、4年の「昔の暮らし」の大画像等、学習の視点をわかりやすく理解させる配慮があります。

発達段階に応じて無理なく構成され、生活科や中学とのつながりがあります。

「確かめ考える」は、教科書に書き込みながら学習を振り返ることができます。資料が豊富であり、東大和市の変電所跡も載せてあります。

次に、光村図書、「社会」です。

具体的な教材を中心として展開しています。

キャラクターが学習意欲を助長させるよう工夫されております。

次に、日本文教出版、「小学社会」です。

社会事象を多面的に考察する力をつける活動が工夫されています。

「大きくジャンプ」は、児童の関心・意欲を高めるよう工夫されています。

同じく、日本文教出版の「小学生の社会」。

巻頭に「教科書の仕組み」と題して、教科書の内容の解説を行っています。非常に丁寧に書かれており、学習の進め方がわかりやすくなっています。

まとめ方の例として、地図づくり、新聞づくり、芝居づくり、また作文などがあります。

次に、地図についてお話しします。

地図の各社の全体における傾向は、3点に絞られました。

1つ、社会科の学習内容と連動し、基礎的・基本的な知識や技能の習得と活用を促すよう工夫されていました。

2つ目、学習の見通しを持たせ、児童が興味・関心を示して地図を親しみ、基本的な地図記号や都道府県名を習得できるよう工夫しております。

3点目、文化や伝統を重視した記載方法をしております。

それでは、2社の特徴点を報告いたします。

東京書籍、「新しい社会科地図」です。

日本列島の広がりを実感できるように、基本となる地図は200万分の1の縮尺に統一されています。

巻頭部には、4年生、その後は5・6年生用に配慮されております。

食料生産や工業生産、環境、国土の保全など、5年の学習内容が具体的に表現できるように、都道府県の拡大図を設けております。

3年間の使用にたえられるようなつくりになっております。

次に、帝国書院、「楽しく学ぶ 小学生の地図帳」です。

「地図を読むときのやくそくごと」「地図帳の使い方」が初めにあり、わかりやすく大きな文字でまとめてあり、地図帳を使用する児童にもわかりやすい工夫があります。

大都市の拡大図が見やすくなっています。特に東京都の見開くページが非常に見やすいと思っております。4枚の見開きページがあるという点です。

以上、報告を終わります。

○鈴木委員長 ただいまの説明につきまして、質疑をお願いいたします。

土田委員。

○土田委員 ただいまの部会長の説明の中で引き合いに出されましたが、教育出版の6年生用、上巻の127ページ、地域の戦争遺跡として東大和市の史跡が教科書で紹介され、史跡として東大和市の史跡が紹介されていたわけですがけれども、ご存じのように都立東大和南公園の旧日立航空機立川工場の変電所、写真入りで紹介されていますけれども、その説明の中で、変電所が発電所と記載されているんです。それについてご説明をお願いします。

○鈴木委員長 では、この件は統括指導主事。

○小池統括指導主事 この件につきましては、事務局からお答えを申し上げます。

ご指摘のように、発電所と変電所は、その機能は全く異なるものと考えられます。確認のため、本市郷土博物館に問い合わせましたところ、やはり同様の見解でございました。

そこで、出版社である教育出版に問い合わせ、確認をいたしましたところ、社会科編集部の担当者から、これは明らかに間違いなので訂正するとのお返事をいただきました。来年度の使用教科書につきましては、訂正されたものが供給されるということでございました。

以上でございます。

○鈴木委員長 ほかに。

教育長。

○佐久間教育長 社会科に限らず問題解決型の学習が大事というふうに今言われておりますけれども、そういう点で各社の教科書ってどんなふうになっていますか。

○鈴木委員長 社会調査部会長。

○平本社会調査部会長 問題解決型の学習というのは、社会科の命だと考えております。学習問題を子供自身がつくれるということが必要だと思います。

教科書は3・4年生用と5・6年生用とは使い方が少しは異なります。3・4年生の場合には、地域の実態から学習問題をつくり、そして地域遺産を調べる中で理解していく。その学習方法が記載されております。

5・6年生の場合は、教科書の最初のところで、資料を読み取り学習問題をつくるというのが大まかです。そのためには、単元の初めに主資料を提示して、問題解決できるよう配置してあるということが大事になっています。大別する過程も大事であり、その資料と話し合いで作品が、または表現しているようにまとめる。すべての会社が大体そのようになっております。

○鈴木委員長 ほか、いかがですか。

土田委員。

○土田委員 現在、マスコミのいろんなことに対する影響力が大変強い時代になっているわけですが、新聞や雑誌、テレビを学校教育の中でどのように活用していますか。また、判断力を養うという点についてはどうかということです。

以上です。

○鈴木委員長 社会調査部会長。

○平本社会調査部会長 情報についての学習する際に大切なことは、子供に情報を取捨選択するための判断力や主体的、適正に活用できる能力を身につけさせることだと思っております。さまざまなメディアの特色、または問題点、ネットワーク社会の利点と課題についてしっかりと学んだ上で、情報テラシーについて考えさせることが重要だと思っております。情報化社会の中で生きていくための判断力や主体的な活用、獲得できるように、各社とも工夫されておりました。

○鈴木委員長 ほかにございませんか。

では、私のほうから1点ですが、社会科の学習というのは資料が非常に大切で重要だと思われるんですけども、まあ単に資料とは言いますけれども、子供にとってどういう資料が載っているのが学習しやすい教科書なんでしょうか。

社会調査部会長。

○平本社会調査部会長 社会科における資料の量は、各社によってそれぞれ異なっております。例えば、取り扱う人物の数、写真の数、それと人物を取り上げる質、または資料の質とでは、やはり見方が変わってきます。教科書にとって大事となるのは資料の内容であり、質であると考えております。資料を学習の教材として取り扱えることが重要であり、その資料としての価値観、意味がそこに出てくると思います。各会社ともそういう点では特色を持ってやっております。大まかに言いますと、最初の単元のところ、例えば6年などでは文化遺産、それから世界遺産、そういうものを取り上げながらやっている会社もあります。

以上です。

○鈴木委員長 ほかにございませんか。

(発言する者なし)

○鈴木委員長 では、地図についてご質問をお願いします。

土田委員。

○土田委員 社会科における地図の地図教育のねらいということです。また、そのねらいを達成するために、どのような工夫がなされているかということをお尋ねします。

○鈴木委員長 社会調査部会長。

○平本社会調査部会長 新学習指導要領では、47都道府県名を位置と、それから地域を確認できることが大事だということが言われております。特に学習指導要領の解説に、地図帳は各地名の位置を確認することだけではなく、社会的事象の様子や関係、自然環境とのかかわりなどを調べることもできる、こうした活用の仕方を身につけるとともに、地図帳を日常的に活用する知識や能力を育てるようにすることが大切であると、そのように述べております。4年生から活用するため、地図帳の使い方や地図に親しみが持てる構成、またはその工夫が大事となっております。2社ともこの特性がよく出ております。

○鈴木委員長 小泉委員。

○小泉委員 ただいま地図帳の説明をいただきましたが、社会科の教科書との関連はどのようなになっているのでしょうか。

○鈴木委員長 社会調査部会長。

○平本社会調査部会長 学習の流れとしましては、初めに地図記号、または地図帳の使い方から入ります。これは3年生の教科書の地図、それから地図づくりが単

元として最初に入ってきます。それとのかかわりが出てきます。その後、東京都全体の様子や位置、隣接する県名等を理解させていきます。5年生になりますと、農業、工業の学習を通して地図帳と照らし合わせて使用していきます。6年生では、歴史学習の中で社会的事象、歴史的事実等、位置関係を確認します。それらの社会科の学習を通して、4年間の中で日本全体の様子、また47都道府県名を理解していく、そういうために使われております。

○鈴木委員長 ほかがございますか。

武石委員。

○武石委員 社会科の教科書と地図帳の地図の教科書とでは、同じ出版社のほうが使いやすいのでしょうか。

○鈴木委員長 社会調査部会長。

○平本社会調査部会長 社会科の教科書と地図と両方扱っている出版社につきましては、やはり教科書で取り扱う教材と連動していることは間違いありません。必ず学習しているときに、その地域、例えば農業であれば、農業の扱う地域を地図帳の中では鳥瞰図としてあらわしていることは間違いありません。その点で使いやすいのは事実だと思います。

しかし、地図には地図としての活用方法があり、絶対に同一の出版社でなければいけないということではないと思います。

○鈴木委員長 ほかに質疑ございますか。

(発言する者なし)

○鈴木委員長 では、なければ社会はこれまでにして、次の算数に入ります。

算数の調査部会長からご説明をいただきます。

算数調査部会長。

○菅野算数調査部会長 それでは、算数科における調査・研究の結果についてご報告いたします。

今回の学習指導要領改訂により、各社とも児童の発達や学年の段階に応じた反復による学習がしやすいような構成になっているのが大きな特徴です。また、個に応じた指導がしやすいような工夫がされています。さらに、練習問題の分量が従来のものよりも増え、各社ともページ数が増したことも、全体の大きな特徴になっています。

次に、各教科書の特に特徴的な部分について説明させていただきます。

まず、東京書籍の「新しい算数」では、「算数マイノート」というところで、児童のノートを例に示しながら、思考活動や表現活動の場としてのノート指導の手助けをしております。

大日本図書の「たのしい算数」では、児童がイメージを持ちやすいように、図解あるいは挿絵、そのほか写真等が多く用いられております。

学校図書の「みんなと学ぶ 小学校 算数」では、特に重要事項について、教師が教えるべき内容と、児童が学習を通して考えを導く内容に分けて表記されています。

教育出版の「小学算数」では、巻末にありますステップアップ算数で、補習や家庭学習で行われる問題などが設定されております。

新興出版社啓林館の「わくわく 算数」では、巻末に重要な事項が整理されてまとめられております。それを使って自学学習や家庭学習が行えるようにしてあります。

日本文教出版の「小学算数」では、これは他社と大きく違うんですけども、教科書のサイズが一回り大きくなっておりまして、その大きくなった部分に、ガイドとして考え方のヒントや参照ページが設置されております。

以上です。

○鈴木委員長 ただいまの説明につきまして、質疑をお願いいたします。

教育長。

○佐久間教育長 当市の各学校には、学習指導委員がいて、それから少人数で習熟度別の授業指導を行っていただきますけれども、これを生かすために各社の教科書というのはどういうふうな見方をされていますか。

○鈴木委員長 算数調査部会長。

○菅野算数調査部会長 各教科書とも少人数の習熟度別の指導に対応しやすいように、それぞれの単元の特に導入の部分、かなり細かく子供たちの考えを引き出すような工夫がなされています。また、習熟度に分かれたときに使えるように、補習的な問題、あるいは発展的な問題というのがどの教科書にも記載されておりまして、それぞれの習熟の度合いに応じた学習ができるような、そんな工夫がなされております。

○鈴木委員長 ちょっと私のほうから1点、学力調査の結果等によりますと、本市の児童は数学的な考え方が都や国と比較すると余りよい数字が出ていないという

結果になっているわけですがけれども、この数学的な考え方を養うという点について、教科書会社はどういうような工夫をしていると思いますか。

算数調査部会長。

○菅野算数調査部会長 これは各社ともにいえることなんですけれども、特に算数的活動という見方で、作業的な活動あるいは体験的な活動を積極的に各社とも取り入れております。また、その際、児童の実際の生活に結びつけてあったり、あるいは何々してみようだとか、何々をつくってみようなどの問いかけなど、児童へ活動を促すような表現を使うなどして、児童が取り組みやすいような工夫をそれぞれしております。

以上です。

○鈴木委員長 ほか。

武石委員。

○武石委員 児童の発達ですとか、学年の段階に応じた反復学習が教育課程の編成でできるようになったということですがけれども、教科書での扱いはどうでしょうか。

それとまた基礎・基本の定着を図るためには、どのような工夫が各教科書されていますでしょうか。

よろしくお願いします。

○鈴木委員長 算数調査部会長。

○菅野算数調査部会長 まず反復学習についてですがけれども、各社ともそれぞれ単元の初めに既習学習、今までの習った学習ですね——の振り返りができるような工夫がされています。また、個に応じた指導のための問題として、補充的な問題と、それから発展的な問題に分けて掲載されていまして、振り返りの学習にそれぞれ対応しています。特に各社とも練習問題は多く掲載されております。

次に、基礎・基本の定着についてですがけれども、先ほどもお話しさせていただきましたが補充問題が多く載せられております。学習を終えた児童が補充的な練習をする問題や、それから解答などが巻末などに記載されていまして、自分で答え合わせができるような、そんな工夫もされております。

以上です。

○鈴木委員長 ほかがございませんか。

(発言する者なし)

○鈴木委員長 時間が押しておりまして、次の理科を終えたところで休憩をとりたいと思いますので、理科に入らせていただきます。

理科の調査部会長からご説明をいただきます。

理科調査部会長。

○井上理科調査部会長 それでは、理科調査部会の調査・研究について説明をさせていただきます。

5社ともに共通していることは、カラーユニバーサルデザインで、色覚に対する配慮がなされております。また、季節などに合わせて単元の入替えがしやすい構成になっております。

実験・観察の安全対策については、特に強調されております。また、実験・観察の手順や考え方が明記されております。

そして、環境問題にかかわる内容が増加しています。

それでは、各出版社ごとに特徴を説明いたします。

まず東京書籍ですが、Aの内容の選択では、学習内容と関連する既習事項について「思い出そう」で適宜取り上げ、学習に生かせるようにしています。

Bの構成・分量では、年間1冊の教科書で学習の流れがわかりやすく、実験、観察計画が立てやすいようになっています。

Cの表記・表現では、キャラクターにヒントや問題解決などの意味づけがなされており、実験の手順がフローチャートで示されております。

Dのその他として、飛び出る人体模型、昆虫カード、こすり出し印刷などの工夫がなされております。

次に、大日本図書ですが、Aの内容の選択では、理科学習で大切な条件制御や多面的な物の見方といった考え方が身につくような学習活動が工夫されております。

Bの構成・分量では、調べるときのノートの例や発表の仕方の例が随所に設けられていて、問題解決力をはぐくむように配慮されております。

Cの表記・表現では、実験や観察のための器具がわかりやすくイラストや写真で提示されているので、学習に取り組みやすいようになっています。

Dのその他では、食育を意識した内容になっています。

続いて、学校図書ですが、Aの内容の選択では、実験の予想をする際、「話し合ってみよう！！」「考えてみよう！！」とあり、思考力、判断力、表現力を育

成する上で有効であると思われます。

Bの構成・分量では、学習問題、実験方法、まとめ方がよく整理され、記述されているので、学習の過程がわかりやすくなっています。

Cの表記・表現では、実験や観察のための器具がわかりやすくイラストや写真で表示されているので、学習に取り組みやすいと思われます。

Dのその他として、日常的に環境を守る活動ができるように、活動例を取り上げています。

次に、教育出版ですが、Aの内容の選択では、登場している子供の会話やキャラクターの会話の吹き出しが多く、児童の思考や判断を引き出すための工夫が見られます。

Bの構成・分量では、学習ノート of のまとめ方の例を随所で紹介し、絵や図を使用してわかりやすくまとめる方法を、児童みずからが考えられるように工夫されています。

Cの表記・表現では、「話し合う場面」がイラストつきで示されていて、さまざまな思考がわかりやすく示されております。

Dのその他として、理科室の使用や器具の取り扱いについて詳しく示されています。

最後に、新興出版社啓林館ですが、Aの内容の選択では、各学年の発達段階に合わせて「比較」「関係付け」「条件制御」「推論」といった能力が身につくように配慮されています。

Bの構成・分量では、「地域資料集」が巻末にあり、地域に根差した学習をすることができます。

Cの表記・表現では、児童の興味を引きつけるように、変化を捉えやすい写真が豊富に使われております。

Dのその他として、「理科から仕事へ」としてキャリア教育へつなげております。

以上で、理科調査部会の説明を終わらせていただきます。

○鈴木委員長 ただいまの説明につきまして、質疑をお願いいたします。

武石委員。

○武石委員 各社ともに単元の入替えが非常にしやすい構成になっているということですが、理科の教科では単元の入替えがよくあることなのでしょう

か。そして、具体的には、その単元の入れ替え、どのようになされて、対策がなされているのでしょうか。

よろしく願いいたします。

○鈴木委員長 理科調査部会長。

○井上理科調査部会長 お答えいたします。

理科の学習には、例えば植物の発芽、成長や天候の変化のように、気候に左右されやすい、そういった内容と、電気、磁石、水溶液など、季節を問わず実験ができる内容がございます。その年の天候の様子に合わせて学習の準備を入れ替えることで、より教材を生かすことができます。そのために教科書も従来の上下巻から、合本型、分冊型として年度当初に1年分を配布できるようになっております。

以上でございます。

○鈴木委員長 では、私から1点お願いします。

理科もそうですが、非常に体験的な学習が重視されていると思うところです。東大和市では、理科の指導員を導入して、理科の実験や観察を重視する方向に努力していますけれども、教科書ではこの実験・観察についてどういうスタンスで臨んでいると思われますか。

理科調査部会長。

○井上理科調査部会長 お答えいたします。

各社とも写真やカラーイラストにより、実験の目的やねらい、内容や方法をわかりやすく示し、実験や観察の過程を大切にしていると思います。中には、ちょっと丁寧過ぎるのではないかなというふうに思われる記載もございますが、実験や観察は児童の主体的な活動であります。体験的な活動でもありますので、教師が指導していく中で必要に応じて教科書の記載事項に触れていくなど、工夫して使用していくことが大切であると、そのように考えます。

以上です。

○鈴木委員長 小泉委員。

○小泉委員 現在では、家庭での食事に関する環境が大きく変化していることが問題となっており、食育の重要性が語られておりますが、先ほど食育を意識した内容もあるという説明でしたが、具体的にはどのように書かれているのでしょうか。

○鈴木委員長 理科調査部会長。

○井上理科調査部会長 お答えいたします。

例えば、6年生で環境とのかかわりの学習において、食事を例に挙げ、食べ物のもとは植物であることを学びます。このとき、食事の例として給食を取り上げるなど、児童により身近なこととして考えてもらえるような内容となっております。

以上でございます。

○鈴木委員長 ほかにございませんか。

(発言する者なし)

○鈴木委員長 なければ、ここで暫時休憩をして、10時55分に再開いたしますので、ご協力をお願いします。

休憩に入ります。

午前10時47分休憩

午前10時57分再開

○鈴木委員長 それでは、休憩前に引き続いて議事を再開いたします。

次は、生活に入ります。

生活の調査部会長からご説明をいただきます。

生活調査部会長。

○小鷹生活調査部会長 生活科では、どの教科書も新学習指導要領に示された学習内容について、大きく3点改善されております。

1点目は、気づきを質的に高める観点から、活動や体験を一層充実させるようになっています。

2点目は、児童を取り巻く環境の変化を考慮し、安全教育に関する内容を充実させています。

最後は、身近な人々と伝え合う活動を行い、進んで交流できるようにする内容を新しく入れております。

次に、各教科書会社の特徴的な部分について説明させていただきます。

東京書籍につきましては、町や学校など身近な場所から興味を持ち、話を聞いたり、調べたりしながら意欲的に学習に取り組める内容になっています。

大日本図書は、それぞれの活動ごとに、児童のつぶやき、キャラクターの言葉によって、児童が気づくように工夫されています。

また、透明シートを使用した仕掛けのあるページを設け、児童が興味を持つように工夫しています。

学校図書は、児童が主体的に活動できるように単元の構成を配慮しています。

教育出版は、植物を扱うところで写真や絵が多く取り入れられており、さまざまな植物を比較しながら学習を進めることができるよう工夫されています。

光村図書は、どの単元もホップ、ステップ、ジャンプの3段階になっており、学習の流れが児童に把握しやすい構成になっています。

新興出版啓林館は、「めいじんブック」という分冊が特徴です。この「めいじんブック」は、教室の中だけではなく、屋外また家庭でも活用できるように工夫されています。

最後に、日本文教出版は、各単元で振り返り活動や繰り返しの活動が取り入れられ、活動を深める内容となるように工夫されています。

以上です。

○鈴木委員長 ただいまの説明につきまして、質疑をお願いいたします。

教育長。

○佐久間教育長 生活科の教科書って、意外と活動内容の違いがあるように思えたんですが、そういう点ではどこの社のものを使っても、結果論ですね、教える側とか教わる子供たちにとっては、余り影響がないものでしょうか。

○鈴木委員長 生活調査部会長。

○小鷹生活調査部会長 活動例が具体的に示されていますと、やはり教師も児童も見通しを持って学習することはできるんですが、反面、やはり活動例に捉われてしまうことも考えられます。ですから、教科書に載っている活動例は、これは例だよということにして学ぶんですが、やはり屋外に出て児童が主体的に活動できる、それを重要だと考えております。

○鈴木委員長 土田委員。

○土田委員 市内のいろいろな施設を活用するとか、あるいはこの東大和の地域の実態に応じた体験的な活動などの取り組みについてどうでしょうか。

○鈴木委員長 生活調査部会長。

○小鷹生活調査部会長 学校外に出て調べる学習の方法、それから学び方といった点では、各社とも工夫を凝らして充実しております。例えば、地域の実態に応じて体験や活動をし、学習した内容についての、その後、具体的にそれを、調べて

きたことをどう表現するか、発表会をするか、新聞づくりをするか、そういう例示をもとに、児童の活動に広がりを持たせる工夫が随所に見られております。

○鈴木委員長 小泉委員。

○小泉委員 教科書のサイズが出版社ごとにさまざまなようですが、それぞれの利点はどのようなところにあるのでしょうか。

○鈴木委員長 生活調査部会長。

○小鷹生活調査部会長 紙面の大きいものは、その分、情報量が多くなり、また紙面が大きいので迫力のある写真や図や絵があり、臨場感が生まれています。ただ、一方、サイズが大きくなると取り扱いに一部不便が、例えば机の中の道具箱にちょっと入りにくかったりすることもあると考えられます。

○鈴木委員長 ほかにございませんか。

(発言する者なし)

○鈴木委員長 なければ、次の音楽に入ります。

音楽の調査部会長からご説明をいただきます。

音楽調査部会長。

○佐藤強音楽調査部会長 音楽科について、説明をさせていただきます。

調査・研究における全体的な傾向につきまして6点申し上げます。

まず1点目ですが、全体的に児童の興味・関心を引くカラフルで楽しい教科書になっております。

2点目として、教科書のサイズですが、3社中2社が大判を採用しております。そのため、リコーダーの運指表であるとか、鍵盤ハーモニカであるとか、実物大に近いものを掲載できる特色があります。

3点目として、児童にとってはわかりやすい、教師にとっては指導しやすい工夫が各社ともなされております。

4点目として、基礎・基本が着実に身につけられるよう段階的、系統的に学習の深まりを重視した構成になっております。

5点目、標準時数に対しまして分量が適切であります。

最後になりますが、巻末教材や資料が充実していて、幅広く活用できる構成になっております。

次に、各教科書について、それぞれ特徴的な点を申し上げます。

初めに、東京書籍ですが、「音楽づくり」というところで、系統的に指導でき

るように工夫されております。特に打楽器アンサンブルは、この会社の特色であります。

また、教科書のサイズが児童の手におさまりやすい大きさになっております。

教育出版です。基礎的な内容の定着と学習の深まりを重視した構成になっております。

また、鑑賞、それから表現、両面で発展的な教材にも力を入れて、児童にとって親しみやすい構成になっております。

最後に、教育芸術社ですが、児童が無理なく楽しみながら段階的、系統的、かつ繰り返し学習ができるよう工夫されております。

また、音楽を通して我が国の文化に対する理解を深め、諸外国の文化にも親しむことができるように工夫がされております。

以上で、音楽科についての説明を終わります。

○鈴木委員長 ただいまの説明につきまして、質疑をお願いいたします。

武石委員。

○武石委員 音楽の鑑賞活動などでは、音楽の楽しさですとか、また音楽の美しさを感じとることができるようにすることが非常に大切なことだと思っております。また根拠を持って、自分なりにそれを批評することができる力を育てていただきたいと考えますけれども、それぞれの教科書にはどのような工夫がされているのでしょうか。

よろしくをお願いいたします。

○鈴木委員長 音楽調査部会長。

○佐藤強音楽調査部会長 鑑賞教材につきましては、これまで第5学年及び第6学年に位置づけられていた我が国の音楽を、第3学年及び第4学年にも新たに位置づけることとなりました。また、教科書の工夫としましては、児童が実際に目にすることが難しい楽器の写真紹介であるとか、また各学年の鑑賞領域の内容に自分が感じとったことを言葉などであらわす活動を位置づけまして、直接教科書に書き込める、そういうことができるように構成されております。

以上でございます。

○鈴木委員長 教育長。

○佐久間教育長 音楽科では、今、武石委員からおっしゃられた鑑賞するという部門と、自分たちが発表するというか、表現するという部門に分かれるというふう

に思っているんですが、各社の教科書、そのバランスについてはいい状況にあるんでしょうか。

○鈴木委員長 音楽調査部会長。

○佐藤強音楽調査部会長 お答えいたします。

各教科書会社とも、鑑賞活動、表現活動につきましては、それぞれバランスよく配置をされております。その中で、各学年の学習内容、それから児童の発達段階に応じまして教材が選択されております。

また、各社とも生涯にわたって音楽に親しむということを基本としておりまして、ある教科書会社では、発達段階に応じた音楽の楽しみ方、またほかの会社では、音楽を楽しみながら、音楽への関心を高めまして、主体的に音楽活動ができるように構成されているといったぐあいであります。

○鈴木委員長 ほかにありませんか。

では、私のほうから1点ですが、我が国の伝統的な文化を重視する教育という観点から、琴とか雅楽とか、こういうような学習について各教科書はどのようなふうに取り組んでいると思われますか。

音楽調査部会長。

○佐藤強音楽調査部会長 お答えいたします。

各会社とも日本の伝統的な音楽につきましては、お祭りであるとか童歌、それから雅楽、伝統芸能などを例といたしまして、児童の興味・関心を引くように工夫を重ねております。ある教科書会社では、児童の興味・関心を高めるために日本の祭り、特に地方の祭りなんですが、学年ごとにシリーズで紹介されているというような例もございます。

以上でございます。

○鈴木委員長 音楽について、ほかに質疑ございますでしょうか。

(発言する者なし)

○鈴木委員長 なければ、次の図画工作に入ります。

図画工作の調査部会長からご説明をいただきます。

図画工作調査部会長。

○加藤図画工作調査部会長 それでは、図画工作につきましてご報告いたします。

まず、全体的な傾向が7点ございます。

1点目、絵画、立体、鑑賞といった各分野あるいは領域がバランスよく取り上

げられています。

2 点目、写真により児童の作品例が多様、豊富に取り上げられています。そのため児童が作品をつくる上での参考になるとともに、指導上の参考にもなります。

3 点目、写真やイラストがとても鮮明で見やすくなっています。

4 点目、目次や見出しにも工夫がなされ、とても見やすくなっています。

5 点目、子供自身が振り返りができるようなページが設定されています。

6 点目、水墨画など日本の伝統的な文化にも触れられています。

7 点目、道具の扱い方が手順ごとにわかりやすく提示してあります。

各教科書の特徴ですが、東京書籍、従来までの低・中・高学年で上下に分かれていた教科書が 2 学年合冊として 1 冊にまとめられています。

開隆堂出版、学級担任が指導しやすいように配慮されています。

日本文教出版、高学年の内容が中学校の美術を意識した内容となっています。

以上です。

○鈴木委員長 ただいまの説明につきまして、質疑をお願いいたします。

小泉委員。

○小泉委員 ただいま、説明ありがとうございます。

合冊型と分冊型とあるようですが、使い勝手はそれぞれどのようなものでしょうか。

○鈴木委員長 図画工作調査部会長。

○加藤図画工作調査部会長 図画工作の学習指導要領は、教科の目標や内容構成がすべて 2 学年単位で示されています。そのため、分冊の教科書も合冊の教科書も、2 年間を見通した内容で構成されています。特に分冊の場合は、低学年、中学年、高学年がそれぞれ上下巻に分かれているため、合冊本に比べて総ページ数も多くなっています。そのため内容も豊富に紹介されています。一方、合冊本の場合は、総ページ数は少なくなっていますが、その分、内容は厳選され、再構成され、工夫されています。

以上です。

○鈴木委員長 では、私のほうから 1 点ですが、学校規模が小さくなってきて、図工専科の先生が置かれていない学校も多くなってきている傾向だと思いますけれども、学級担任が図工を、専科でない先生が図工を担当する場合についての配慮はなされていると思いますか。

図工調査部会長。

○加藤図画工作調査部会長 図工の指導は、基本的には低学年は学級担任が行っています。ですから、図工専科でないため、どうしても指導の内容であるとか方法であるとか、あるいは取り扱う題材については迷うことなどもあります。教科書によっては、そういった部分がとても丁寧に記述され、配慮されているものもあります。

○鈴木委員長 ありがとうございます。

ほかにありますか。

土田委員。

○土田委員 これは加藤部会長から、7つ目の項目として道具の扱い方ということについての配慮があるというふうに説明があったわけですが、児童にとって初めて使う道具も多いと思われそうですが、道具の扱い方などの安全指導について、どういうふうになっておりましたか。

○鈴木委員長 図画工作調査部会長。

○加藤図画工作調査部会長 全体的な傾向でもご説明したように、各社とも道具の扱い方については大変丁寧に提示をしています。特に材料や用具などの一覧表を設けたり、あるいは取り扱いのためのコーナーを設けるなどして、安全な道具の使い方に関する基礎的な知識が得られるように工夫されています。また、赤い注意マークなどで、安全に関することについて特に注意を促すような工夫をされている教科書もあります。

以上です。

○鈴木委員長 ほかにございますか。

(発言する者なし)

○鈴木委員長 なければ、次の家庭に入ります。

家庭の調査部会長からご説明をお願いします。

家庭調査部会長。

○佐藤孝家庭調査部会長 家庭科の教科書、2社の調査・研究についてご報告いたします。

まず全体的な傾向として、家庭生活を重視し、すべての題材を生活の中から課題を見つける。それを学習によって身につけ、最後は生活に生かす構成になっています。そのため、どちらの教科書も基礎的・基本的な技能・知識がしっかり身

につくように、写真や図、イラストを用いてわかりやすくなっています。また、安全面での注意も細かく配慮されています。

次に、2社の特徴を簡潔に報告いたします。

東京書籍、「新しい家庭」では、食育、環境についての内容が充実しています。单元ごとに実践できる具体例が示されています。

6年、5年の学習内容の対比がしやすく、発達段階に応じて系統的に学習しやすくなっています。

児童が進んで学習が進められるように、「ふり返ろう」「生かそう」の項目があり、学習の深まりも期待できる工夫がされています。

写真やイラストが東大和市の児童の実生活に近く、親しみやすく、わかりやすいものになっています。

次に、開隆堂出版、「小学校 わたしたちの家庭科」では、単元の分量が適度で、学習しやすいように配置されています。

環境について、楽しく学習できるように工夫されています。

チャレンジコーナーで、発展学習に取り組みやすいようになっています。

学習のチェック項目があり、直接教科書に書き込みができる工夫がされています。

以上です。

○鈴木委員長 ただいまの説明につきまして、質疑をお願いいたします。

小泉委員。

○小泉委員 お伺いします。

男女の共修や共同という観点からは、教科書にはどのような工夫がなされておりますか。

○鈴木委員長 家庭調査部会長。

○佐藤孝家庭調査部会長 どちらの教科書も、男だから女だからというような表現はございません。また、掲載されています写真、イラストも、男女が偏りなく登場しております。

○鈴木委員長 では、私のほうから1点ですが、家族のきずなとか、家族の一員としての役割等々についての重要さが、このごろ強調されるところですけれども、そういう考え方について教科書会社ではどういう取り組みをしておりますでしょうか。

家庭調査部会長。

○佐藤孝家庭調査部会長 どちらの教科書も、今お知らせしましたように家庭生活から課題を見つけ、最後は実生活に戻すという構成になっています。ある教科書では、見詰めよう家庭生活という単元から始まり、家族の支え合う姿や地域とのかかわり合いについて学習を進めていきます。また、ある教科書では、家族とホットタイムという単元があり、家族の団らんや家族のつながりについて学ぶ構成となっています。

以上です。

○鈴木委員長 土田委員。

○土田委員 小規模な家族や、あるいは特殊な事情のある家族構成について配慮はあるかどうか。

○鈴木委員長 家庭調査部会長。

○佐藤孝家庭調査部会長 家族のあり方がこうあるべきだとか、そういうような固定的な観念の記述はどちらの教科書にもございません。

○鈴木委員長 小泉委員。

○小泉委員 いろいろな分野で、先ほど理科のところでもありましたが、食育について言及されており、現在では食育の大切さが言われておりますが、家庭科の教科書ではどのように扱われておりますか。

○鈴木委員長 家庭調査部会長。

○佐藤孝家庭調査部会長 どちらの教科書も、大切な要素として食育を重視して、そして充実心がけております。そのため、給食との関連や食品の3つのグループ、五大栄養素を早く取り上げて設置しております。また、食べ物の3つの働き、体をつくる、体の調子を整える、エネルギーとなるというような学習で、調理の大切さ、食べることの大切さを丁寧に扱っております。

○鈴木委員長 教育長。

○佐久間教育長 今、調査部会長さんから話がありましたけれども、基礎的技能や基本的な事項を身につけることが大変重要だというふうにおっしゃいます。そういう観点から見たときに、この2社ではどちらを選んでも大丈夫だというふうなことなんでしょうかね。

○鈴木委員長 家庭調査部会長。

○佐藤孝家庭調査部会長 どちらの教科書も図やイラスト、写真を上手に使ってお

ります。安全マーク、活動マークなどを採用して学習をサポートしている点、また特に制作実習するところ、調理実習では、子供の目線からの写真を使って、思考、子供が考える流れに沿った構成をされて、わかりやすく工夫されていると思います。

○鈴木委員長 ほかがございますか。

(発言する者なし)

○鈴木委員長 では、次の体育に入ります。

体育の調査部会長からご説明をお願いします。

体育調査部会長。

○吉田体育調査部会長 体育科の教科書会社、5社の教科書について調査・研究の結果をご報告いたします。

全体に共通したものとして、どの教科書も学習指導要領に沿った内容であること、また名称は「やってみよう」「考えてみよう」「つなげよう」「広げよう」などさまざまですが、調べ学習や発展学習、他教科につながるように配慮しながら内容が選択されたり、構成されたりしています。

単元ごとに課題に関連したホームページアドレスを掲載したり、「ミニ知識」欄をページ下に設けたりして、児童が資料収集や発展学習で利用できるように工夫されていることも特徴です。

単元名「心の健康」で、高学年児童が実際に持っている不安や悩みを取り上げたり、単元名「けがの防止」で、学校内や児童の地域の身近な生活圏を取り上げ、危険の予測をさせたりするなど、児童の日常生活に密接に関連している話題や体験談を取り上げている教科書も多く、児童の課題への興味・関心を高めるものになっています。

また、児童が内容を視覚的に捉えやすいように、イラスト、グラフ、写真、図などが、紙面のバランスが構成よく、大きさ、配色、内容などでも工夫されています。

教科書に児童が直接書き込めるようにして調べたり、考えたりした内容をまとめることができるようにしたり、自己チェック欄を設けたりして学習のまとめや振り返りができるようにしてあることも特徴です。

以上です。

○鈴木委員長 ただいまの説明につきまして、質疑をお願いいたします。

武石委員。

○武石委員 保健の学習では、子供たちが身近な生活ですとか、健康や安全に関することについて知識を身につけて、自分から健康で安全な生活を実践するということが大切だと思いますけれども、子供たちが教科書を利用しやすいという観点から、各教科書会社ではどのような工夫がされているのでしょうか。

○鈴木委員長 体育調査部会長。

○吉田体育調査部会長 児童の視覚に訴えるように、児童や警察官、養護教諭など、その職業のキャラクターのイラストを導入し、指導内容を吹き出しで児童に伝えるような工夫をしています。

また、教科書に直接書き込みできるようにし、学習の定着や振り返り、まとめをしやすいようにしています。

課題に関連するホームページアドレスが掲載されているため、資料収集や発展学習に取り組みやすくするような工夫も見られます。

どの教科書会社も、できるだけ児童の身近な生活の中から課題が発見できるようにし、児童の興味・関心を高めるような工夫があります。

以上です。

○鈴木委員長 小泉委員。

○小泉委員 男女の性差について、写真やイラストで説明している教科書がありますが、体の発達について学習する際には、どのような配慮や工夫がございますか。

○鈴木委員長 体育調査部会長。

○吉田体育調査部会長 各社とも自分の体の変化や個人による発育の違いについて、児童が肯定的に受けとめ、理解し、明るく健康に成長できるように配慮して紙面が構成されています。いたずらに児童の好奇心を刺激することなく、健康で安全な生活を実践できるように指導していくことが大切であると考えます。

以上です。

○鈴木委員長 土田委員。

○土田委員 喫煙や飲酒、それから薬物の使用などの低年齢化が社会問題になっています。このことについてどのように扱われているかということです。

それから、児童が学習した内容を生活の中で実践していくための工夫が、どのようななされているか。

その2点についてお伺いします。

○鈴木委員長 体育調査部会長。

○吉田体育調査部会長 どの教科書も喫煙やアルコール、薬物乱用について具体的に取り上げています。たばこを吸う人や、吸わない人にも及ぶさまざまな害を写真やイラストで紹介したり、薬物の誘い方や薬物の別の呼び方を紹介しています。また、薬物乱用防止の標語を作成させ児童の意識を高めたり、勧められたときにどう答えればいいのかを考えさせる課題を設定し、誘う役割と断る役割を決めて演じる、ロールプレイング方式で断り方を身につけるように工夫している教科書会社もあります。

以上です。

○鈴木委員長 ほかがございますか。

(発言する者なし)

○鈴木委員長 では、次に特別支援学級用教科書に入ります。

小学校特別支援学級用教科書の調査部会長からご説明をいただきます。

小学校特別支援学級用教科書調査部会長。

○吉田小学校特別支援学級用教科書調査部会長 小学校特別支援学級用の教科書の調査・研究の結果について報告いたします。

様式1－3、一覧表の米印、また様式2－3が、今年度新しく調査・研究した教科書であります。

本市の特別支援学級の児童の実態や発達を踏まえ、第三小学校で8点、第九小学校で11点の教科書の採択替えがありました。

これらの採択がえの理由としまして、児童の能力及び興味・関心などの実態を考慮し、一人一人の児童に合った教科書を使用したいためであります。

それぞれの教科書によって、内容、構成・分量や表記については違いはありますが、共通していることは、紙の質、装丁ともにしっかりしていて耐久性にすぐれている点や、教科書の大きさや厚さが児童が手にとって見やすいということが上げられます。

漢字に興味を持ち始めている児童には、漢字は振り仮名つきで音読みと訓読みを色別にし、画数と筆順をあわせて表記したり、漢字の音遊びを通して楽しみながら理解させる工夫がされている教科書があります。

算数や生活についても、内容、表記・表現等について工夫されたり、児童の実態と興味・関心などを考慮しました。

以上です。

○鈴木委員長 ただいまの説明につきまして、質疑をお願いします。

小泉委員。

○小泉委員 採択替えの教科書が多いように感じるのですが、どのような理由からでしょうか。

○鈴木委員長 小学校特別支援学級用教科書調査部会長。

○吉田小学校特別支援学級用教科書調査部会長 特別支援学級は個人差が大きく、同一学年の中でも違う教科書を使用することがあります。今年度使用していた教科書を、そのまま次年度の児童が使用することは、児童の能力や興味・関心などの実態から適さないことがあるため、採択替えの教科書が多くなります。

以上です。

○鈴木委員長 教育長。

○佐久間教育長 特別支援学級用教科書の場合、小学校も中学校もそうなんです、使用する教科書を決定した後、発行者が絶版にしたり、そういうことで供給ができないような事情が間々あるわけですが、そうした場合、報告書にあるほかの本で対応というか、そういうのは可能なのでしょうかね。

○鈴木委員長 小学校特別支援学級用教科書調査部会長。

○吉田小学校特別支援学級用教科書調査部会長 同じ種目の中で異なる教科書を選定しているものがありますので、異なる教科書でも対応は可能です。

○鈴木委員長 ほかいかがでしょうか。

(発言する者なし)

○鈴木委員長 なければ、次の中学校特別支援学級用教科書に入ります。

中学校特別支援学級用教科書の調査部会長からご説明をお願いします。

中学校特別支援学級用教科書調査部会長。

○森岡中学校特別支援学級用教科書調査部会長 では、ご説明申し上げます。

今年度の中学校特別支援学級用教科用図書の調査につきましては、3教科の教科書について研究・調査を行いました。

その中で、まず中学校では、18年度まで普通学級での教科用図書を使用しておりましたが、19年度より附則9条本による教科書の採択替えを続けております。

今年度につきましては、その中から3教科、理科と美術と保健体育の教科用図書について、新たな調査・研究を行いました。

理科につきましては、現在使用している教科書について、第1分野の内容を補うものを取り扱いたい。美術については、これまでのものに対して作品の鑑賞あるいは基本的なデッサンの技術等を内容として取り扱っているものに変えていきたい。保健体育科については、特定の技能強化に限定されていた教科書に対して、広くさまざまな技能についての紹介があるものにしたいということで調査・研究を行い、3社の採択替えに向けての調査を行いました。

以上でございます。

○鈴木委員長 ただいまの説明につきまして、質疑をお願いします。

武石委員。

○武石委員 中学校の教科によっては、子供たちの習熟度ですとかの個人差が大変差が激しいと思うんですけれども、教科書の採択の際は、どのような点について配慮されているのでしょうか。

○鈴木委員長 中学校特別支援学級用教科書調査部会長。

○森岡中学校特別支援学級用教科書調査部会長 採択替え調査の際には、小学校との既習事項の復習につながる内容、これについて基礎的な内容、基本的内容が重視されていること、繰り返し反復できるもの、また応用的、発展的課題が適量で配列されているかどうか、以上の3つの視点を大切に採択研究の調査の視点としております。

以上です。

○鈴木委員長 土田委員。

○土田委員 教科書採択の際、小・中学校の接続、連携についてどのように配慮されていますか。

○鈴木委員長 中学校特別支援学級用教科書調査部会長。

○森岡中学校特別支援学級用教科書調査部会長 今回の採択に向けても、調査委員会内では小・中合同で教科用図書の閲覧の機会を設けて、情報交換をしながら各校種での採択につなげています。特に特別支援学級用教科用図書の多くは学年の指定がありません。附則9条本の使用については、小・中学校で使用が重ならないように配慮しながら、調査・研究を進めております。

以上です。

○鈴木委員長 ほかがございますか。

(発言する者なし)

○鈴木委員長 ないようですから、これで各種目ごとの概要と調査・研究資料の報告等についての説明と質疑については終わりいたします。

次に、市民の方々や学校からの意見の提出について、小学校教科書採択資料作成会議座長から、ご説明をお願いします。

小学校教科書採択資料作成会議座長。

○杉本小学校教科書採択資料作成会議座長 市民の皆様のご意見については、去る6月15日号の市報において市民に広報し、6月18日から7月7日にかけて、当市教育情報室において、市民の皆様を対象に教科書の法定展示会を開催いたしました。その折に、ご意見を賜るためのアンケート形式の用紙を用意しておりました。ご意見は、延べ5名の市民の皆様よりいただきました。いただきましたご意見につきましては、7月15日に教育長に提出いたしました報告書に添付してご報告させていただきます。

学校からの意見も募りましたが、意見はありませんでした。

○鈴木委員長 このことについて、質疑をお願いします。

(発言する者なし)

○鈴木委員長 ないようですから、これをもちまして小学校教科書採択資料作成会議及び小・中学校特別支援学級用教科書採択資料作成会議からの報告についての質疑を終了いたします。

なお、この後、午後の教育委員会において、報告及び質疑の内容等を参考として協議し、採択を行いたいと思います。

各採択資料作成会議委員の皆さん、校長先生方、本日はお疲れさまでした。ありがとうございました。

どうぞご退室ください。

(委員退室)

○鈴木委員長 それでは、審議を続けます。

次に、午後に教科書の具体的な審議と決定を行う予定ですが、ここで事務局より教科書採択にかかわる基本的な考え及び採択規準及び基準等について確認をしたいと思います。

指導室長、お願いします。

○今城学校教育部参事兼指導室長 それでは、初めに採択にかかわる基本的な考え方について読み上げさせていただきます。

平成23年度使用東大和市立小学校用教科書、小・中学校特別支援学級用教科書の採択に当たり、日本国憲法、教育基本法等の精神、東京都教育委員会並びに東大和市教育委員会教育目標及び基本方針にのっとり、東大和市立小・中学校使用教科用図書採択要綱及び東大和市立小学校教科用図書採択事務要領、東大和市立小・中学校特別支援学級用教科用図書採択事務要領に基づいて、公正で適正かつ円滑な採択を実施するとともに、東大和市の実態等を踏まえた採択を厳正に行う。

そして、採択の方向としては、次のことを基本的に踏まえて実施することといたします。

- 1、豊かな人間性や社会性、国際社会に生きる日本人としての自覚を育成すること。
- 2、みずから学び、みずから考える力を育成すること。
- 3、基礎・基本の確実な定着を図り、個性を生かす教育を充実すること。
- 4、各学校が創意工夫を生かし、特色ある教育、特色ある学校づくりを進めること。

次に、採択規準、規準です——の視点について確認をいたします。

1、公正な内容で適切な教育的配慮が施されたものであること。児童・生徒みずからの主体的な学習が重視される中、一面的な見解に偏らず、公正な内容で発達段階に即したものであること。

2、基礎・基本の確実な習得を助けるものであること。枝葉末節の知識を扱うものでなく、学習指導要領に定める教科の内容等に基づき、その後の学習や生活に必要であること。また、真に継承すべき内容であること。

3、学び方・考え方の習得が図られるものであること。知識・技能の詰め込みに陥ることなく、何を学ばよいか、いかにして学ぶのか、これらが児童・生徒にしっかり認識され、みずから学習の方法を工夫し、考えさせるきっかけとなり、またそれらを助けるものとなっていること。

4、児童・生徒にとってわかりやすく、丁寧なものであること。教科書が学習の確かなよりどころとなり、主体的に学習する意欲を高めるものとなるために、よりわかりやすく、より丁寧で、児童・生徒の思考過程や感性に合ったものであること。

5、心に響く美しいものであること。豊かな人間性などを育成するものとなるよう、より心に響く教材、美しい表現であること。また、写真、挿絵、図表等も

豊かな感性を育てる上で重要であり、学習効果などの観点に配慮しつつ、発達段階に応じて積極的な工夫があること。

6、知識・技能が生活において生かされるよう配慮されていること。習得した知識・技能が実生活において生かされ、総合的に働くよう、取り上げる事例や教材を身近な例に求めたり、その内容が実生活を見直し、活用できるものとなるような工夫を図っていること。

続きまして、採択基準、これは基準です——の観点について確認をいたします。

1、内容の選択はどうであるか。2、構成・分量はどのようになっているか。
3、表記・表現及び使用上の便宜はどうであるか。4、そのほか教科の特性に基づき、特に調査・研究が必要な事項について。

以上でございます。

○鈴木委員長 ただいま事務局より、採択にかかわる基本的な考え方及び採択規準及び基準等について確認のための説明がございました。

それでは、資料に示された基本的な考え及び採択規準及び基準等を踏まえ、午後に具体的な審議を行います。

小泉委員。

○小泉委員 午後に具体的な審議を行うということですが、ここでお願いがございます。

先ほど教育委員会に提出されました小学校教科書採択資料作成会議からは、非常に詳しく調査・研究の結果が報告されまして、とても参考になりました。この報告についてですが、先ほど確認した基本的な考え及び採択規準及び基準等を踏まえて、報告の教科書の調査・研究を分析するような資料を事務局に考えていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○鈴木委員長 具体的にはどういうものをお考えですか。

小泉委員。

○小泉委員 特に形式にはこだわらないのですが、調査・研究で上げられている各教科書会社ごとの特徴的な点、または優れた点について、採択の規準の視点や採択基準の観点から整理した何か一覧表のようなものをお願いできないかと考えますが。そうしますと、より一層客観的に判断できると思います。

○鈴木委員長 今の小泉委員のお話について、ほかの委員の方々はいかがですか。

○佐久間教育長 できるのかな。

○鈴木委員長 指導室に伺いますが、ただいま教育委員の方々からお願いした一覧表についてですけれども、午後１時半開会を予定しておりますが、それまでに小泉委員がお話しになったような趣旨の資料をつくって、提出していただけますか。指導室長。

○今城学校教育部参事兼指導室長 どの程度ご要望にお答えできるかというところはございますけれども、できる限りご用意させていただきたいと思っております。以上でございます。

○鈴木委員長 ということだそうですので、事務局のほうよろしく申し上げます。それでは、午後の審議までに準備をよろしく願いするということで、ここで午後１時30分まで休憩とします。お疲れさまでした。

午前 1 1 時 4 8 分休憩

午後 1 時 2 9 分再開

○鈴木委員長 それでは、午前に引き続きまして、平成23年度使用東大和市立小学校及び小・中学校特別支援学級用の教科書の採択にかかわる審議を再開いたします。

今後の審議につきまして、事務局から説明をお願いします。

指導室長、お願いします。

○今城学校教育部参事兼指導室長 それでは、午後の審議につきましては、平成23年度使用東大和市立小学校及び小・中学校特別支援学級用の教科書について、ご審議と採択の決定をお願いいたします。

なお、採択の決定につきましては種目ごとに、例えば国語なら国語のご審議をいただいたところで直ちに採択の決定を行い、会の進行を効率的に進めたいと考えております。

また、午前中、教育委員会の折にご指示いただきました小学校教科書採択資料作成会議からの報告内容を採択規準、規準の視点と採択基準、基準の観点から整理した資料、表題を「平成23年度使用教科書採択資料作成会議報告書整理表」というふうにして、午後の会に先立ちまして各教育委員の方々にお配りさせていただいたところでございます。

お手元の資料のとおり、小学校教科書採択資料作成会議からの報告内容を教科

書会社ごとに評価規準、規準の視点、採択基準の観点から項目を事務局で検討し、数値化した整理表であります。ご審議の際の参考にしていただくよう、お願いいたします。

以上でございます。

○鈴木委員長 ただいま事務局より、本日の審議予定と資料の追加について提案がありました。

まず午後の審議予定については、今のお話でよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○鈴木委員長 ないようですから、事務局から提出されました資料について、その見方や内容の説明をお願いします。

統括指導主事、お願いします。

○小池統括指導主事 それでは、事務局のほうで作成いたしました平成23年度使用教科書採択資料作成会議報告書整理表についてのご説明をさせていただきます。

報告書では、採点基準の観点といたしまして、1、内容の選択、2、構成・分量、3、表記・表現及び使用上の便宜、4、その他教科の特性等という4点から調査・研究の内容が記載されております。

ただいまお手元にごございます整理表におきましては、これらの報告書の一文一文につきまして、採択基準、基準になりますが――の視点に準じまして整理をさせていただきました。

視点といたしましては、1、公正な内容で、適切な教育的配慮が施されたものであること。2、児童の興味・関心、学習意欲を向上させるものであること。3、基礎・基本の確実な習得を助けるものであること。4、学び方、考え方の習得が図られるものであること。5、児童にとってわかりやすく、学習しやすい、丁寧なものであること。6、心に響く美しさなど、児童の心や諸感覚に訴えかけるものであること。7、知識・技能が生活において生かされ、また学習が発展的なものとなるよう配慮されていること。8、その他の8点のいずれの項目に該当されるかを分類したものでございます。

報告書の文章によっては、複数の基準の視点にまたがるもの、また解釈の分かれるところもありましたが、基本的に文意といたしまして、より意味合いの強いほう、より重きを置かれていると思われるほうに分類をいたしました。

したがって、整理表の右側にごございます欄の合計欄でございますが、ここ

の数値は教科書の調査・研究としてご報告いただいております特徴的な点、優れている点の出現頻度の合計数となっております。

各教科書の調査・研究内容からうかがわれる傾向を把握していただく資料として、ご活用いただきますようお願い申し上げます。

以上でご説明、終わらせていただきます。

○鈴木委員長 ただいま説明がありました提出された資料を、参考として採用することについてはご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木委員長 異議なしと認め、それではこれより各種目ごとの教科書の審議と採択の決定に入ります。

まず、国語について審議します。

では、ご意見のある方、国語、お願いいたします。

土田委員。

○土田委員 私は、今の採択資料整理表で見ると8ポイントですけれども、光村図書を推します。挿絵や写真、図やグラフなど、児童の興味・関心を高める工夫が大変優れていると思います。

○鈴木委員長 武石委員。

○武石委員 私は教育出版社がよいと思います。巻末の付録ですとか「言葉のとびら」など、副教材が充実しております、基礎・基本から発展まで、個に応じた指導が可能であるから、教育出版がいいのではないかと思います。

○鈴木委員長 小泉委員。

○小泉委員 この場をおかりしまして、資料作成会議報告書整理表、これを用意してくださいました事務局に、まずお礼を申し上げたいと思います。ありがとうございました。

そこで、続きまして私の意見を述べさせていただきます。

私は東京書籍を推薦したいと思います。学習のねらいや学習の過程が明確で、手がかりや目当てが示されておりますので、児童が見通しを持って主体的に学習できるのではないかと考えております。

○鈴木委員長 教育長。

○佐久間教育長 私は教育出版を推薦したいと思います。理由は、児童にとってのわかりやすさを考えたとき、「ここが大事」の欄などで学習のポイントが示され

ておりまして、教材の配列も系統的でいいというふうに思われます。

以上です。

○鈴木委員長 私は武石委員と教育長のご意見とほぼ同じで、教育出版を推します。

ほかにご意見ございませんか。

(発言する者なし)

○鈴木委員長 意見が出尽くしたものといたします。

ここで国語の採択を決定いたしますが、よくお考え、お願いします。

また、先ほどの説明にありましたように、採択に当たりましては、全種目とも各教科書会社名を目録順に読み上げますので、採択に適すると判断する教科書会社に挙手をお願いします。

なお、5名の委員の挙手が出尽くした時点で、各教科書会社の呼名は終わります。同数票の場合は、同数票の教科書会社のみについて再度挙手をし直し決定しますので、あらかじめご了承ください。

では、国語の採決を行います。

東京書籍。

(賛成者挙手)

○鈴木委員長 1票。

学校図書、0票。

三省堂、0票。

教育出版。

(賛成者挙手)

○鈴木委員長 3票。

光村図書。

(賛成者挙手)

○鈴木委員長 1票。

ただいまの採決の結果は、東京書籍が1票、教育出版が3票、光村図書が1票となりました。

国語については、教育出版に決定します。

次に、国語の書写について審議します。

ご意見をお願いします。

小泉委員。

○小泉委員 私は光村図書を推薦いたしたいと思います。親しみやすい紙面構成で、子供たちにとっては学びやすいのではないかと思います。

○鈴木委員長 武石委員。

○武石委員 私も小泉委員と同様に光村図書を推薦いたします。理由といたしましては、教科書が大変見やすく、インパクトがあると感じました。

○鈴木委員長 土田委員。

○土田委員 私も同じです。全体的に配色がよくて、わかりやすくなっていると思います。

○鈴木委員長 私も今の3名の方と同意見で光村図書を推します。
教育長。

○佐久間教育長 最後ですが、私も光村図書がいいというふうに思います。筆の動きについて、よい例とか悪い例が示されておりまして、児童にとってわかりやすいんじゃないかというふうに思います。

以上です。

○鈴木委員長 ご意見はほかにございませんか。

(発言する者なし)

○鈴木委員長 それでは、ここで国語の書写の採択を決定いたします。

採決を行います。

東京書籍、0票。

学校図書、0票。

三省堂、0票。

教育出版、0票。

光村図書。

(賛成者挙手)

○鈴木委員長 5票です。

採決の結果、光村図書が5票となりました。

書写については、光村図書に決定いたします。

次に、社会について審議します。

ご意見をお願いします。

土田委員。

○土田委員 私は教育出版を推したいと思います。実は、この市民の方のご意見に

もあったのですが、東大和市の変電所が史跡として紹介されているのは、大変喜ばしいことだと思います。子供たちも、東大和のことが教科書に載っていると、関心や意欲が高まるのではないのでしょうか。

以上です。

○鈴木委員長 武石委員。

○武石委員 私も同様に教育出版社を推薦いたします。今いただいた整理表にも、各項目に満遍なくポイントが入っていますし、学び方を身につけ、考察する力をつけるための学習や工夫が非常にされているのではないかと考えます。

○鈴木委員長 小泉委員。

○小泉委員 私も教育出版がいいと思います。大きめの資料が効果的に使われていて、わかりやすくなっております。

○鈴木委員長 教育長。

○佐久間教育長 私も教育出版がいいというふうに思います。身近なところから入って行って、学習の順序がわかりやすいというふうに思います。

○鈴木委員長 私も皆さんと同意見です。

それでは、意見も出尽くしたことと思いますので、ここで社会の採択を決定したいと思います。

社会の採決を行います。

東京書籍。

教育出版。

(賛成者挙手)

○鈴木委員長 教育出版、5票です。

採決の結果、教育出版が5票となりましたので、社会は教育出版に決定します。

次に、社会の地図について審議します。

ご意見をお願いします。

小泉委員。

○小泉委員 私は帝国書院を推します。東京都の地図が見開きで大きく掲載されており、小笠原諸島についても見やすく載っております。情報量と見やすさは大切なことだと考えます。

○鈴木委員長 武石委員。

○武石委員 私も帝国書院がいいと思います。報告書にあるように、東京都の見開

きページが大変見やすくなっています。ほかのページにつきましても、紙面の構成が大変よいのではないかと思います。

○鈴木委員長 土田委員。

○土田委員 私も同意見です。色分けや分量、それから写真などの使い方もよく練られていて、学習しやすいと思います。

○鈴木委員長 教育長。

○佐久間教育長 私も帝国書院を推薦します。わかりやすさとか学習のしやすさという点では、ほかに比べて大変優れているというふうに思います。

○鈴木委員長 私も皆さんと同じに帝国書院を推薦します。

それでは、ほかに意見もないことと思いますので、ここで社会の地図の採択を決定いたします

地図の採決を行います。

東京書籍、0票。

帝国書院。

(賛成者挙手)

○鈴木委員長 5票です。

採決の結果、帝国書院が5票となりましたので、地図については帝国書院に決定いたします。

次に、算数について審議します。

ご意見をお願いします。

小泉委員。

○小泉委員 私は学校図書を推します。学校図書の教科書は、生活場面や児童の活動から課題が設定されており、子供たちが興味・関心を持ちやすいと思います。

また、「算数アドベンチャー」のような子供の目線に立った工夫は、子供たちの興味や関心を引くのではないかと考えます。

○鈴木委員長 武石委員。

○武石委員 私は大日本図書を推薦いたします。整理表の中にある内容の選択の項目では、わかりやすさ・学習のしやすさという点で大日本図書が高く評価されています。また、単元の最初に生活場面などの興味・関心を高める内容があり、算数的な活動の楽しさに気づかせる工夫があると考えます。

○鈴木委員長 教育長。

○佐久間教育長 私は学校図書を推薦したいと思います。午前中いただいた作成会議の資料でも、満遍なく学校図書の教科書について、いろんな点でよくできているというふうな内容になっておりますので、そういう点から見て、やはりうなずけることがあるので、バランスがとれた教科書だというふうに思います。

○鈴木委員長 土田委員。

○土田委員 私は大日本図書がいいのではないかと思います。わかりやすさももちろん大切ですが、東大和の子供たちには算数的な思考を促す内容が充実していることが必要であり、大事だと思います。

○鈴木委員長 私は学校図書を推薦します。学校の先生が教えるべき内容と、子供が学習を通して考えを導く内容が分けて表記されていて、基礎・基本を押さえやすく編集していると思います。

ほかにご意見ございませんか。

(発言する者なし)

○鈴木委員長 ここで算数の採択を決定いたします。

算数の採決を行います。

東京書籍、0票。

大日本図書。

(賛成者挙手)

○鈴木委員長 2票。

学校図書。

(賛成者挙手)

○鈴木委員長 3票です。

採決の結果、大日本図書が2票、学校図書が3票となりました。

算数については、学校図書に決定します。

次に、理科について審議します。

信濃教育会出版部は、見本がありませんので審議の対象から外します。

ご意見をお願いします。

武石委員。

○武石委員 私は教育出版がよいと思います。紙面の子供のイラストが多く、吹き出しで会話をしている。その内容が児童の思考や判断を引き出すように工夫されて、親しみやすく、考えを学びやすい教科書だと思います。

○鈴木委員長 土田委員。

○土田委員 私は東京書籍を推します。教育出版よりも大判ですけれども、その大きな写真やイラストが掲載されていて、臨場感を持って学習することができると思います。また、各单元とも科学的な見方や考え方が培われるよう既習事項の振り返りにも工夫が見られると思います。

○鈴木委員長 小泉委員。

○小泉委員 私も東京書籍がよいと思います。

見やすさという点では、大変すぐれています。実験の方法やまとめ方についてもよく整理され、丁寧に記述されていると思います。

○鈴木委員長 教育長。

○佐久間教育長 私も東京書籍です。6年生の飛び出る人体模型とか3年生の昆虫カードなど、さまざまな工夫がされているというふうに思います。また、実験の結果は、基本的にはページをめくらないとわからないようにしてあるのも工夫の1つだというふうに思います。

○鈴木委員長 私は教育出版です。学習ノートのまとめ方の例が紹介されていたりして、まとめ方について子供がみずから考えられるような、工夫されている点が多いと思いました。

ほかご意見ございますか。

(発言する者なし)

○鈴木委員長 それでは、ここで理科の採択を決定いたします。

理科の採決を行います。

東京書籍。

(賛成者挙手)

○鈴木委員長 3票。

大日本図書、0票。

学校図書、0票。

教育出版。

(賛成者挙手)

○鈴木委員長 2票です。

採決の結果、東京書籍が3票、教育出版が2票となりました。

理科については、東京書籍に決定いたします。

次に、生活について審議します。

信濃教育会出版部は、見本本がありませんので審議の対象から外します。

では、ご意見のある方どうぞ。

小泉委員。

○小泉委員 私は大日本図書を推します。大判で写真が大きく掲載されており、臨場感を持って学習できると思います。低学年では、こうした印象的な紙面構成は効果的だと考えます。

○鈴木委員長 土田委員。

○土田委員 私も大日本図書を推薦します。写真は実際に児童が活動している様子がたくさん掲載されており、学習意欲を喚起することができるのではないのでしょうか。

○鈴木委員長 私は啓林館を推します。写真とイラストがよく考えて構成されていて、勉強する内容がよくわかるようになっていていると思うからです。

武石委員。

○武石委員 私も啓林館を推薦いたします。教科書の内容としては、どちらも甲乙をつけがたいのですけれども、「めいじんブック」のような別冊は、さまざまに工夫をして使うことができると思います。また、体験的な活動を重視する意味でも、こうした工夫は大変よいのではないかと思います。

○鈴木委員長 教育長。

○佐久間教育長 私も啓林館がいいというふうに思います。武石委員からお話がありましたように、別冊の「めいじんブック」という小冊子が、発展的な学習や図鑑としても活用できると思います。ちょっとしたときに出して使うのにちょうどいいというふうに思います。

以上です。

○鈴木委員長 意見が出尽くしたと思いますので、生活の採択を決定したいと思います。

では、生活の採決を行います。

東京書籍、0票。

大日本図書。

(賛成者挙手)

○鈴木委員長 2票。

学校図書、0票。

教育出版、0票。

光村図書、0票。

啓林館。

(賛成者挙手)

○鈴木委員長 3票です。

採決の結果、啓林館が3票になりました。大日本図書が2票です。

したがって、生活については啓林館に決定いたします。

次に、音楽について審議します。

ご意見がありましたらお願いします。

小泉委員。

○小泉委員 私は教育芸術社がいいと思います。鑑賞教材では、楽曲の内容や演奏の場面が伝わってくるように写真やイラストが効果的に使われていると思います。歌唱教材、合奏教材についても、バランスよく配置されていると思います。

○鈴木委員長 武石委員。

○武石委員 私も教育芸術社を推薦いたします。大変に見やすい構成とわかりやすいのが特徴だと思います。また、説明でも色使いが大変きれいで、具体的でわかりやすく工夫がされているのではないかと思います。

○鈴木委員長 土田委員。

○土田委員 私も同意見です。加えて、巻末の資料が充実しています。祭りと楽器など、日本の音楽についても詳しく載っているというところがいいと思います。

○鈴木委員長 教育長。

○佐久間教育長 私も教育芸術社がいいというふうに思います。譜面を読むことや旋律、音程、音楽の基礎・基本を確実に身につけていくことができるよう、教材が系統立っているというふうに感じます。全学年を通じて工夫されているというふうに思います。

○鈴木委員長 私も今までの委員の皆さんのご意見と同様に、教育芸術社を推します。

それでは、ここで音楽の採択を決定いたします。

音楽の採決を行います。

東京書籍。

教育出版。

教育芸術社。

(賛成者挙手)

○鈴木委員長 教育芸術社、5票です。

失礼しました。東京書籍と教育出版は0票です。

採決の結果、教育芸術社が5票となりましたので、音楽については教育芸術社に決定いたします。

続いて、図画工作について審議します。

ご意見をお願いします。

土田委員。

○土田委員 私は日本文教出版を推します。「気をつけよう」「かたづけ」、それから「ふりかえり」などのコーナーがあり、短い文章でポイントを押さえた指示が目を引きます。道具の扱い方や片づけ方など、大切なことでもありますから、そのように思います。

○鈴木委員長 小泉委員。

○小泉委員 私は東京書籍を推します。合冊本ですので、見通しを持って学習をすることができますし、学校の実情に合わせて教材の組みかえをしやすいのではないのでしょうか。

○鈴木委員長 武石委員。

○武石委員 私は東京書籍がいいと思います。写真ですとかイラストが大変きれいで、作品例が非常に多く取り上げられていて、児童の想像力や制作の意欲がかき立てられるのではないかと思います。

○鈴木委員長 教育長。

○佐久間教育長 私は日本文教出版を推薦します。各教材のタイトルがシンプルでわかりやすいと思いますし、また発想を広げるような表現になっています。学習する内容がよくわかるというふうに感じます。

以上です。

○鈴木委員長 私は東京書籍です。墨や和紙など、日本の伝統を扱った教材が充実していると思いました。

この辺で図画工作の採択を決定したいと思います。

では、図画工作の採決を行います。

東京書籍。

(賛成者挙手)

○鈴木委員長 3票。

開隆堂、0票。

日本文教出版。

(賛成者挙手)

○鈴木委員長 2票です。

採決の結果、東京書籍が3票、日本文教出版が2票となりました。

図画工作については、東京書籍に決定いたします。

次に、家庭について審議いたします。

ご意見のある方はどうぞ。

小泉委員。

○小泉委員 私は開隆堂を推します。巻頭で、家庭科を学ぶ目的が人と人とのつながりを中心に説明されています。教科書全体が、よりよい家庭生活を目指してというテーマを中心に構成されているのもいいと思います。

○鈴木委員長 武石委員。

○武石委員 私も開隆堂を推薦いたします。学習した内容が家庭での実践につながりやすく、工夫されていると思います。また、体験を重視した内容についても、大変いい内容になっているんじゃないかと思います。

○鈴木委員長 土田委員。

○土田委員 私も開隆堂がいいと思います。例えば、どちらの教科書もお茶を入れることが載っているのですが、開隆堂では家族の団らんということが前面に出されています。こうした構成は、好感が持てると思います。

○鈴木委員長 教育長。

○佐久間教育長 私も開隆堂出版がいいというふうに思います。見やすくて理解しやすいというふうに感じられました。食育については、生活を総合的に捉え、朝食を考えようなどとして食育を扱っているのは、子供たちに理解させやすいのではないかというふうに考えます。

以上です。

○鈴木委員長 私も委員の皆さんのご意見と同様に開隆堂を推します。

ここで家庭の採択を決定したいと思います。

では、家庭の採決を行います。

東京書籍、0票。

開隆堂。

(賛成者挙手)

○鈴木委員長 5票です。

採決の結果、開隆堂が5票となりました。

家庭については、開隆堂に決定します。

次に、体育について審議します。

武石委員。

○武石委員 私は学研教育みらいがいいと思います。イラストや写真が大変豊富で、学習内容をイメージしやすいかと思います。

○鈴木委員長 小泉委員。

○小泉委員 私も学研教育みらいを推します。知識の習得だけではなく、主体的に課題を解決できるように構成されていると思います。また、男女の体の違いがイラストで表現されているのも適切だと考えます。

○鈴木委員長 土田委員。

○土田委員 私も学研教育みらいを推薦します。文章や資料がまとまっており、適量だと思います。

○鈴木委員長 教育長。

○佐久間教育長 私も学研教育みらいがいいというふうに思います。單元ごとに「ここで学ぶこと」として、文章で目的を示しておりまして、学習の目当てがつかみやすいというふうに思います。また、「心の健康」の單元では、不安や悩みの対処の仕方を児童の体験談の形で載せてあります。児童の身近な生活と関連していていいというふうに思います。

○鈴木委員長 私は東京書籍を推します。犯罪被害の防止についても、丁寧に取り扱っているところが大変よいと思いました。

それでは、ここで体育の採択を決定いたします。

体育の採決を行います。

東京書籍。

(賛成者挙手)

○鈴木委員長 1票。

大日本図書、0票。

文教社、0票。

光文書院、0票。

学研教育みらい。

(賛成者挙手)

○鈴木委員長 4票です。

採決の結果、東京書籍が1票、学研教育みらいが4票となりましたので、体育については学研教育みらいに決定します。

それでは、続いて特別支援学級用の教科書について審議をお願いします。

なお、特別支援学級用教科書につきましては、学校教育法附則第9条の定めによる教科書について、特に支障があり、これより明らかに優れたものがある場合において、採択替えを行うとしております。

午前の特別支援学級用教科書採択資料作成会議座長の説明にもありましたとおり、小学校が新たに19点、中学校が新たに3点の教科書の採択の資料が提出されております。

では、ご審議をお願いします。

小泉委員。

○小泉委員 資料作成会議からの報告がありましたが、それぞれ児童や生徒の実態や学校現場の様子から考えて、実際に教えている現場の教員が調査・研究をして報告を上げてきていますから、この調査結果のものを採択してよいと考えます。

○鈴木委員長 ほかほかございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木委員長 それでは、特別支援学級用教科書については、小学校、中学校から新たに提出された教科書と従来の教科書を一括して採決いたします。

それでは、特別支援学級用教科書について、賛成の方、挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

○鈴木委員長 ありがとうございます。

全委員の方々が賛成であります。

特別支援学級用教科書については、提出された資料のとおり決定します。

最後に、もう一度、採択を決定した教科書を確認したいと思います。

統括指導主事、確認をお願いします。

○小池統括指導主事 それでは、種目ごとに確認をさせていただきます。

国語は、教育出版 3 票、東京書籍 1 票、光村図書 1 票で、教育出版が採択されました。

書写は、光村図書 5 票で、光村図書が採択されました。

社会は、教育出版 5 票で、教育出版が採択されました。

地図は、帝国書院 5 票で、帝国書院が採択されました。

算数は、学校図書 3 票、大日本図書 2 票で、学校図書が採択されました。

理科は、東京書籍 3 票、教育出版 2 票で、東京書籍が採択されました。

生活は、新興出版社啓林館 3 票、大日本図書 2 票で、新興出版社啓林館が採択されました。

音楽は、教育芸術社 5 票で、教育芸術社が採択されました。

図画工作は、東京書籍 3 票、日本文教出版 2 票で、東京書籍が採択されました。

家庭は、開隆堂出版 5 票で、開隆堂出版が採択されました。

体育は、学研教育みらい 4 票、東京書籍 1 票で、学研教育みらいが採択されました。

また、小・中学校特別支援学級用教科書につきましては、調査・研究資料、すなわち報告書に上げられている図書を教科書として採択することになりました。

以上でございます。

○鈴木委員長 ありがとうございました。

委員の方々に何かご意見のある方いらっしゃいますか。

(発言する者なし)

○鈴木委員長 では、これをもちまして、日程第 3、第 28 号議案 平成 23 年度使用東大和市立小学校用教科書の採択について、日程第 4、第 29 号議案 平成 23 年度使用東大和市立小・中学校特別支援学級用教科書の採択についてを終了いたします。

ここで 2 時 25 分まで、およそ 10 分間の休憩といたします。

午後 2 時 14 分休憩

午後 2 時 28 分再開

○鈴木委員長 それでは、再開いたします。

◎日程第5 その他報告事項

○鈴木委員長 日程第5、その他報告事項を行います。

平成21年度東大和市学校給食会計決算の報告について、本件の報告をお願いいたします。

○小島学校教育部長 それでは、その他報告といたしまして、平成21年度の東大和市学校給食会計の決算につきまして、主な内容をご報告させていただきます。

平成21年度東大和市学校給食会計につきましては、お手元に配付させていただきました決算書に基づき、去る7月13日、火曜日、平成22年度第1回学校給食センター運営委員会におきまして承認されております。

委員会では、保健所の委員より、アレルギー食に対する対応について質問があり、今後支援していきたい旨の意見が出されました。

その他は特に質疑はございませんでした。

次に、平成21年度の決算の特徴といたしましては、繰越金の減少があります。平成20年度からの繰越金、約960万円に対し、平成22年度への繰越金はおよそ560万円となり、390万円強の減額となりました。主な理由は、平成21年度に文部科学省の学校給食摂取基準が改正されたことに伴いまして、主食及び副食の調達経費が増えたことによるものでございます。

もう1点、大変厳しい経済状況の中ではありますが、給食費の平成21年度現年度分の収入率は、昨年度と同率の99.3%を確保いたしました。このことは臨戸徴収等、きめ細かな対応を図った結果でございます。また、過年度分を含めました収入率は、残念ながら98.9%で、対前年度比0.2ポイントの減となっております。

それでは、お手元の決算書の1ページをお開き願いたいと思います。

初めに、上段の収入でございます。

平成21年度に収入すべき合計金額が、調定金額合計で3億1,694万839円であります。これは給食費、繰越金、利子等の諸収入の合計額であります。これに対し実際の収入済み金額が3億1,357万2,089円であり、対前年度比、1,486万1,874円、5.0%の増であります。この調定額と収入済額の差額のうち、平成19年度に発生した給食費の未納分、12件、22万8,790円を不納欠損とし、残りの313万9,960円が収入未済額であります。収入未済額につきましては、平成22年度におきまして、引き続き収入に向け努力を続けるものであります。

次に、下段の支出でございます。

支出合計額は3億794万5,971円であり、対前年度比で1,882万2,669円、6.5%の増であります。支出の内訳といたしましては、パン及び米の主食費が5,108万2,832円、肉や野菜、牛乳等の副食費が2億5,686万3,139円であります。

以上のことから、収入済額3億1,357万2,089円から、支出済額3億794万5,971円を差し引きました額、562万6,118円が平成22年度への繰り越し分でございます。

なお、3ページ以降につきましては詳細資料でございますので、後ほどご覧いただきたいと思います。

以上で報告を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

○鈴木委員長 報告が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

土田委員。

○土田委員 ちょっと聞き漏らしました。不納欠損額が何年度分ですか。

○鈴木委員長 学校教育部長。

○小島学校教育部長 不納欠損分が、19年度に発生した給食費の未納分でございます。12件、22万8,790円です。

以上でございます。

○土田委員 ということは3年後に。

○小島学校教育部長 2年で。

○土田委員 2年で。そうか。

はい、わかりました。

○鈴木委員長 ほかがございませんか。

教育長。

○佐久間教育長 収入未済が313万ありまして、繰越金が560万なので、うっかりしていると、2年ぐらいたつと今度はやっていけないということになります。収入未済を早く解決してください。

以上、よろしくお願いいたします。

○鈴木委員長 学校教育部長。

○小島学校教育部長 徴収に関しましては、非常に経済状況が厳しくて払えない方が多いという状況が事実でございますが、今も夏休みに各校訪問いたしまして、食べた給食費は払っていただくということで最大限の努力を続けております。今

後も引き続き、100%を目指して頑張りたいと思います。

以上でございます。

○鈴木委員長 ほかにございませんか。

では、1点お願いします。

説明の中に文部科学省摂取率基準変更というようなお話がありましたが、その内容をちょっと詳しく説明いただけますでしょうか。

給食課長。

○梶川給食課長 本日お配り申し上げました資料の一番最後の8ページでございますが、ご覧いただきたいと思います。

こちらにございますのは、月別の1人当たりの平均栄養摂取量でございます。こちらの表の一番下の欄、市標準とありますが、こちらは国の基準の数値となっております。こちらを市の標準、目指すべき数値として捉えているところでございます。

ここの数値が、平成21年度から文部科学省の国の基準が変わりまして値が上がっております。具体的には、小学生の中学年の欄、その市の標準、一番下の数値をご覧いただきますと、この表では660キロカロリーとなっておりますが、昨年度の同じ表では650キロカロリーでございました。小学生の中学年につきましては、21年度から見直しによりまして10キロカロリーの熱量の増となっております。

それから、中学生におきましては、同じく熱量のところ、市の標準、一番下の数字でございますが、850キロカロリーとなっておりますが、昨年まではここの数値が830キロカロリーでございました。中学生につきましては、20キロカロリーの増という見直しがされてございます。

また、たんぱく質でございますが、例えば小学生の中学年につきましては、同じく市標準でございますが、13から28という一定程度の範囲を示す数値に変わっております。昨年度は、例えば小学生の中学年につきましては25グラムという一定の値を示しておりましたが、21年からはその幅を広げまして、一定程度の範囲を示すような形に見直されたところでございます。

こうしたことから、主に熱量等におきまして、小学生、それから中学生、ともに摂取量が増えたという見直し内容となっております。

以上でございます。

○鈴木委員長 わかりました。

小泉委員。

○小泉委員 今説明いただきましたが、その熱量と、あとはたんぱく質のグラム数を増加させた理由というのは何なんですか。

○鈴木委員長 給食課長。

○梶川給食課長 申し訳ございません。上がった理由についてはちょっと調べてございませんで、今ちょっと調べまして、後ほどご説明させていただきたいと思います。

○鈴木委員長 ほかありますか。

(発言する者なし)

○鈴木委員長 では、今のことは質疑を終了した後でよろしいですね。

○小泉委員 それで結構です。

○鈴木委員長 質疑を終了いたします。

これで、その他報告事項を終了いたします。

◎閉会の辞

○鈴木委員長 以上をもちまして、本日予定しておりました議事日程はすべて終了いたしました。

これをもって、平成22年第7回東大和市教育委員会定例会を閉会いたします。

午後 2時39分閉会

以上の会議の顛末を記載し、相違ないことを証するため、ここに署名する。

東大和市教育委員会委員長 鈴木 敏彦

会 議 録 署 名 委 員 土田 豊